

平成 2 1 年旭市議会第 3 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

平成 2 1 年 9 月 3 日（木曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 人事の紹介
- 第 3 議長報告事項
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案上程
- 第 7 提案理由の説明並びに政務報告
- 第 8 議案の補足説明及び報告の説明

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 人事の紹介
- 日程第 3 議長報告事項
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案上程
- 日程第 7 提案理由の説明並びに政務報告
- 日程第 8 議案の補足説明及び報告の説明

出席議員（ 2 1 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也

1 1 番 木 内 欽 市
 1 3 番 日 下 昭 治
 1 5 番 林 俊 介
 1 8 番 高 木 武 雄
 2 2 番 林 正 一 郎
 2 6 番 林 一 哉

1 2 番 佐久間 茂 樹
 1 4 番 平 野 浩
 1 7 番 林 一 雄
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 4 番 神 子 功

欠席議員（１名）

2 0 番 向 後 和 夫

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 多 田 哲 雄
 病院事務部長 渡 辺 清 一
 秘書広報課長 米 本 壽 一
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市 民 課 長 増 田 富 雄
 保険年金課長 花 香 寛 源
 社会福祉課長 在 田 豊
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 佐 藤 邦 雄
 消 防 長 菅 谷 衛 一
 庶 務 課 長 浪 川 敏 夫
 生涯学習課長 野 口 國 男
 監 査 委 員 林 久 男
 事 務 局 長
 国 民 宿 舎 堀 川 茂 博
 支 配 人
 病院経理課長 鈴 木 清 武

副 市 長 増 田 雅 男
 代表監査委員 木 村 哲 三
 総 務 課 長 平 野 哲 也
 企 画 課 長 堀 江 隆 夫
 税 務 課 長 野 口 徳 和
 環 境 課 長 平 野 修 司
 健康管理課長 小長谷 博
 高 齢 者 渡 辺 輝 明
 福 祉 課 長
 農 水 産 課 長 林 清 明
 都市整備課長 伊 藤 恒 男
 会 計 管 理 者 高 山 重 幸
 水 道 課 長 横 山 秀 喜
 学校教育課長 平 野 一 男
 国体推進室長 高 野 晃 雄
 農 業 委 員 会 伊 藤 浩
 事 務 局 長
 病院事務次長 石 鍋 秀 和

事務局職員出席者

事務局 長 加 瀬 寿 一

事務局 次 長 石 毛 健 一

開会 午前 10 時 0 分

○副議長（林 一雄） おはようございます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解を願いたいと思います。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本会議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

日程第 1 開 会

○副議長（林 一雄） ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより平成21年旭市議会第 3 回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 人事の紹介

○副議長（林 一雄） 日程第 2、人事の紹介。

ここで、人事の紹介をいたします。

去る 8 月19日、教育長に就任されました埴田哲雄氏をご紹介いたします。

埴田哲雄教育長より、あいさつの申し出がございましたので、これを許可いたします。

埴田哲雄教育長、ご登壇願います。

（教育長 埴田哲雄 登壇）

○教育長（埴田哲雄） ただいまご紹介がありました米本教育長に代わりまして、8月19日付で教育長に就任いたしました埴田哲雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

就任以降、よい意味での緊張感と責任を感じ毎日生活をしているところであります。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

また、2学期がスタートしましたので、まずは学校教育をはじめ、さまざまな教育関係、
実りある2学期にできるよう指導と支援に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

よろしくお願いします。（拍手）

○副議長（林 一雄） ありがとうございます。

日程第3 議長報告事項

○副議長（林 一雄） 日程第3、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物によりご了承いただきたいと思います。

日程第4 会議録署名議員の指名

○副議長（林 一雄） 日程第4、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

18番、高木武雄議員、19番、嶋田茂樹議員、以上の2議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○副議長（林 一雄） 日程第5、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。第3回定例会の会期は、本日から9月28日までの26日間といたした
いと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 一雄） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの26日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○副議長（林 一雄） 市長より送付を受けております議案は、議案第 1 号から議案第17号までの17議案と報告第 1 号から報告第 7 号までの報告 7 件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（林 一雄） 配布漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

日程第 6 議案上程

○副議長（林 一雄） 日程第 6、議案上程。

議案第 1 号から議案第17号までの17議案と報告第 1 号から報告第 7 号までの報告 7 件を一括上程いたします。

議案第 1 号 平成 2 0 年度旭市一般会計決算の認定について

議案第 2 号 平成 2 0 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第 3 号 平成 2 0 年度旭市老人保健特別会計決算の認定について

議案第 4 号 平成 2 0 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第 5 号 平成 2 0 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

議案第 6 号 平成 2 0 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第 7 号 平成 2 0 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議案第 8 号 平成 2 0 年度旭市水道事業会計決算の認定について

議案第 9 号 平成 2 0 年度旭市病院事業会計決算の認定について

議案第 1 0 号 平成 2 0 年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

議案第 1 1 号 平成 2 1 年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第 1 2 号 平成 2 1 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第 13 号 平成 21 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 14 号 平成 21 年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について

議案第 15 号 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 16 号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 17 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

報告第 1 号 平成 20 年度旭市土地開発基金の運用状況について

報告第 2 号 平成 20 年度旭市奨学基金の運用状況について

報告第 3 号 平成 20 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

報告第 4 号 平成 20 年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

報告第 5 号 平成 20 年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

報告第 6 号 株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

報告第 7 号 平成 20 年度旭市病院事業会計継続費の精算について

日程第 7 提案理由の説明並びに政務報告

○副議長（林 一雄） 日程第 7、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成21年旭市議会第 3 回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

去る 8 月の臨時会でも申し上げましたとおり、我が旭市は合併後「新市建設計画」に掲げた施策を着実に実施してきたことにより、バランスのとれたまちづくりが展開されておりますが、今後のまちづくりには、市民一人ひとりが一体感を持ち、「真に合併してよかったと思えるまちづくり」、「心の通い合える絆づくり」が、必要不可欠であると考えております。

運営にあたっては、本市が掲げる将来都市像である「ひとが輝き 海とみどりがつくる健

康都市「旭」日本一住みよいまちを目指し、今まで実施してきた基盤整備の現状を踏まえつつ、今後は、財政状況や市民ニーズに照らし合わせて、迅速に対応すべき事業と慎重に進むべき事業を振り分けながら、私の信条でもあります「ふれあい、まごころ、思いやり」の心で、市政運営に取り組んでまいります。

次に、財政運営の方針について申し上げます。

ご案内のとおり、昨年のサブプライムローンの破綻に端を発した経済金融危機は、世界を覆い尽くす規模まで広がり、急激な円高の進行や株価の大幅下落が、我が国の経済にも大きく影響を及ぼしています。こうした情勢の中で、国は補正予算による数々の経済、生活対策等を実施してきました。しかしながら、先の衆議院議員総選挙の結果、政権が変わろうとしており、国政の方向性等も未だ不透明でありますので、今後も国の政策等の情報収集に努め、遅滞なく対応してまいりたいと考えております。

今後の財政運営にあたっては、合併による国の財政支援の終期も見据えながら、行財政運営の効率化、スリム化を一層推進してまいります。

また、「旭市総合計画」や「旭市行政改革アクションプラン」に掲げる施策を着実に実施するとともに、合併の効果や財源などを最大限に生かすことで、緊急度、重要度の高い施策に優先的に取り組んでいく所存でございます。

なお、市債の発行にあたっては、交付税算入率の高いものを活用し、将来の負担額の減少に努めるとともに、予算執行につきましては、「財政健全化判断比率」の「4指標」を念頭におき、徹底した「無駄の排除」を行うなど、全職員が創意工夫し、財政の健全化に努めてまいります。

次に、今回提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第10号までは、平成20年度各会計の決算の認定についてでありまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成20年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額は257億5,970万3,832円、歳出総額は247億8,614万267円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,454万6,933円を差し引いた実質収支は、8億1,901万6,632円となりました。

議案第2号は、平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、事業勘定は、歳入総額83億3,428万4,723円、歳出総額79億2,384万8,885円、差し引き4億1,043万5,838円となりました。施設勘定は、歳入総額8,121万1,153円、歳出総額6,195万389円、差し引き1,926万764円となりました。

議案第 3 号は、平成20年度旭市老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額 5 億1,874 万5,254円、歳出総額 4 億4,113万3,129円、差し引き7,761万2,125円となりました。

議案第 4 号は、平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算でありまして、歳入総額 6 億 8,517万3,066円、歳出総額 6 億7,417万6,368円、差し引き1,099万6,698円となりました。

議案第 5 号は、平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額34億 2,169万5,820円、歳出総額33億5,919万807円、差し引き6,250万5,013円となりました。

議案第 6 号は、平成20年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額 7 億 5,212万2,716円、歳出総額 7 億1,095万6,596円、差し引き4,116万6,120円となりました。

議案第 7 号は、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額 5,068万6,314円、歳出総額4,546万7,508円、差し引き521万8,806円となりました。

議案第 8 号は、平成20年度旭市水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数 1 万8,470件、普及率は79.8%、年間給水量は611万7,173立方メートルとなりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は16億7,577万6,606円に対し、事業費用は15億1,312万8,209円となり、差し引き 1 億6,264万8,397円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入 9 億4,433万1,550円に対し、支出は14億861万9,108円となり、収支不足額 4 億6,428万7,558円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

議案第 9 号は、平成20年度旭市病院事業会計決算でありまして、病院本体の入院患者数は 31万5,719人、外来患者数は83万848人となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は305億7,584万3,553円に対し、事業費用は301億7,673万5,005円となり、差し引き 3 億9,910万8,548円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入 2 億9,123万5,000円に対し、支出は29億5,597万4,668円となり、収支不足額26億6,473万9,668円は、損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

議案第10号は、平成20年度旭市国民宿舎事業会計決算でありまして、施設の使用実績は、宿泊者 1 万2,611人、休憩者5,898人となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は 1 億7,175万7,307円に対し、事業費用は 2 億1,267万5,220円、差し引き4,091万7,913円の純損失となりました。

また、資本的収支は、収入が 2 億2,980万円で、この中には19年度許可済企業債7,410万円が含まれております。支出は 1 億7,917万7,756円となり、収支不足額2,347万7,756円は、建設改良積立金で補てんいたしました。

議案第11号は、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてであります。

去る5月29日、国会において、経済危機対策として総額14兆円の平成21年度補正予算が成立いたしました。

この中では、地域活性化のための交付金を創設するなど、経済危機克服のための政策展開を図っており、国の予算規模約1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金のうち本市への試算額は6億1,000万円余りとなっておりますので、今回の補正予算に経済危機対策事業の財源として計上いたしました。

主なものを申し上げますと、蛇園南地区流末排水整備のための調査・設計委託、小中学校へのデジタルテレビの導入や校内LANの整備など学校のICT環境の充実、小中学校へのAED（自動体外式除細動器）の設置による学校現場での安全管理の充実、このほかに安全・安心のまちづくりに向けた高規格救急車の更新をはじめ、公用車の低公害車への更新なども計上したところであります。

また、1兆4,000億円の地域活性化・公共投資臨時交付金については、現段階では具体的な国の方針が明らかになっておりませんので、今後、詳細が分かり次第、速やかに事業内容を詰め、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

その他、子育て応援特別手当、緊急雇用創出臨時特例基金事業費交付金などが交付される予定であります。

本市といたしましては、地域経済の一刻も早い回復に向け、国の経済危機対策を的確に活用して地域課題を解決し、この厳しい状況を乗り越えなければならないと考え、このたび補正予算額として総額23億7,100万円の追加を提案するものでございまして、補正後の平成21年度一般会計予算総額は279億2,100万円となります。

議案第12号は、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、事業勘定は、歳入歳出にそれぞれ2,958万5,000円を追加し、予算総額を86億1,958万5,000円とし、施設勘定は、歳入歳出にそれぞれ80万8,000円を追加し、予算総額を7,380万8,000円とするものであります。

議案第13号は、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、国の経済対策臨時交付金制度に基づき、今回、地上デジタル放送対応テレビ端末の購入や低公害車の導入、旧飯岡診療所解体撤去工事等を計上いたしました。

また、看護師養成所への普通交付税算入単価の変更や救急告示病院にかかる新たな交付税措置による普通交付税の増額、さらに本年10月開設予定の訪問看護ステーションに対し、所要の予算措置をするものであります。

議案第14号は、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決についてでありまして、資本的収入として525万円、支出に1,270万5,000円を追加するものであります。

議案第15号は、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、平成20年8月の人事院勧告及び同年10月の千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の勤務時間等について所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金について見直しを行うものであります。

議案第17号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち12月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

私は、阿部秀利氏が適任であり再度お願いしたいと考え、提案するものであります。

なにとぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

報告第1号は、平成20年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、旭市奨学基金の運用状況について、報告第3号は、旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第4号は、平成20年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、報告第5号は、平成20年度の旭市公営企業会計決算に関する資金不足比率について、報告第6号は、株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について、報告第7号は、平成20年度旭市病院事業会計継続費の精算について、それぞれ報告するものであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告申し上げます。

はじめに、病院事業について申し上げます。

全国の医療機関において医師不足等が深刻化し、各地で地域医療が危機的な状況におかれている中、旭中央病院においては、医師、看護師等の確保を図りつつ、引き続き経営の効率化や地域医療の確保に努めてまいります。

また、再整備工事は順調に進捗しており、現在は基礎部分のコンクリート工事を施工中です。今後は免震装置を設置し、10月中には基礎工事が完了する予定であります。

工事期間中、来院者の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、安全を第一に考え施設の完成を目指しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

次に、生活環境について申し上げます。

地球的規模で広がっている温暖化現象は次世代への大きな不安要素であり、全人類が解決に向け一致団結して取り組まなければならない問題であると認識しております。

本市においても、旭市地球温暖化対策推進実行計画を策定し、地球温暖化防止策に取り組んでおり、今後も温室効果ガスの削減に努めてまいります。

次に、広域行政について申し上げます。

平成21年度から2か年事業で整備を進めている東総衛生組合旭クリーンパークの汚泥再生処理センターにつきましては、現在、工事の発注に向け準備を進めており、10月中の入札を予定しております。

また、ごみ処理広域化計画の取り組みについては、現在、東総地区広域市町村圏事務組合が中心となって候補地の選定を進めております。ごみ処理施設は大変重要な施設であり、先延ばしにできない施設ですので、本市としても東総地区広域市町村圏事務組合の構成市と協働し、住民の方々のご理解を得ながら候補地の選定に向け取り組んでまいります。

次に、社会福祉について申し上げます。

敬老大会については、来る9月21日の敬老の日に保育所や文化協会等のご協力をいただき、東総文化会館、海上公民館、いいおかユートピアセンターの3施設において開催いたします。

また、隔年で実施しております戦没者追悼式は、来る10月14日に東総文化会館で挙行いたします。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画は、今年度から第4期目がスタートしたところであります。

7月末の高齢者人口は1万6,368人で、高齢化率は23.3%、要介護認定者数は2,024人で認定率は12.4%となっております。高齢者人口の増加とともに要介護認定者も増加してきております。

このような中、介護予防事業の推進につきましては、地域包括支援センターを中心に総合相談や通所型介護予防事業などに積極的に取り組んでおり、1人でも多くの高齢者ができるだけ健康で自立して生活できるよう、今後も努めてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

適応指導教室では、指導員が家庭や学校との連携を図りながら、不登校の児童や生徒、引きこもり児童に対して家庭訪問等を含めたきめ細かな指導を行っております。

外国語指導助手派遣事業については、去る7月と8月に3名のALTがアメリカ合衆国が

ら着任しましたので、今後も5名のALTにより英語指導や国際理解を深める教育を推進してまいります。

三川小学校においては、文部科学省の受託事業として5年生と6年生を対象に英語の授業を週1時間実施しており、文部科学省から配布された英語ノート等の教材の効果的な活用方法や評価のあり方などについて、ALTや英語が堪能な日本人講師との協力・連携のもと実践研究を進めております。

今後も子どもたちが英語に親しみ、興味や関心を高める取り組みを進めてまいります。

第一学校給食センターの調理業務委託については、去る7月6日、株式会社東洋食品と契約し、8月の準備期間を経て、昨日9月2日より順調にスタートいたしました。

なお、献立の作成や食材の仕入れ等の業務については従来どおりの体制で実施しており、衛生管理の徹底、業務の効率化等については委託業者と緊密な連携を図り、今後も安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

児童の自主性や協調性などを養うことを目的に、去る6月18日から2泊3日で飯岡小学校と三川小学校の5年生、6年生の児童34名が参加し、昨年に引き続き「ユートピア通学合宿」を実施いたしました。

今後も心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の協力を得て様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援してまいります。

文化芸術については、去る8月2日に天の川ライブフェスティバルとして開催した第5回旭市民音楽祭は、今回から千葉県警音楽隊を含むゲスト2団体を新たに迎え、13団体250名が出演し、吹奏楽や大正琴、ロックなどが演奏され、延べ960名の観客の方々に好評をいただきました。

国指定文化財であります大原幽学旧宅の改修事業については、平成19年度から実施しておりますが、このたび旧宅内から自筆と見られる書簡や著作草稿など107点が新たに発見されました。

大原幽学関係資料は現在407点が国指定重要文化財に指定されており、この発見された資料についても重要文化財への追加指定を視野に入れ調査を進めてまいります。

体育振興については、去る8月26日から29日までの4日間、千葉県と様々な交流事業を実施しているドイツ・デュッセルドルフ市から卓球技術の向上を目指す中学生男女8名の選手が本市を訪れ、本市を含む県内選抜チームとの交流試合や市内中学校への表敬訪問、市内観

光施設の見学、陶芸体験など様々な交流が行われました。

この卓球交流に参加した選手たちには、国際人としての成長やさらなる競技力の向上に期待しております。

次に、商業振興について申し上げます。

現下の厳しい経済情勢の中、旭市商業振興連合会が去る4月25日から販売した期限付きプレミアム商品券2億2,000万円分は、緊急景気対策として6か月の使用期限付きとしたことから順調に使用され、8月25日現在の換金率は87%にのぼっており、消費拡大を喚起し、各商店街の活性化に寄与していると考えております。

次に、観光について申し上げます。

夏期観光については、今年も7月18日から8月23日までの37日間、飯岡と矢指ヶ浦の海水浴場を開設いたしました。

開設中は海水浴やサーフィンなどを楽しむ多くの人々で賑わい、大きな事故もなく無事終了することができました。

また、期間中は「あさひ砂の彫刻美術展」、「いいおかYOU・遊フェスティバル」、「サマーフェスタ・イン矢指ヶ浦」、「旭市七夕市民まつり」など多くのイベントが開催され、県内外から25万人を超える観光客があり、盛況のうちに終了することができました。

事業運営にご協力いただきました観光協会をはじめ、各関係機関に心より感謝を申し上げます次第であります。

次に、恒例となりました自転車競技の「ツール・ド・ちば2009」が昨年に引き続き来る10月10日から12日にかけて開催されます。競技には県内外から多くの選手が参加を予定しており、初日の10日には選手が市内を力走する予定ですので、市民の皆様には沿道より温かい声援をお願いいたします。

次に、農業について申し上げます。

水田農業については、米の生産調整としての飼料用米栽培が今年は国からの交付金の上乗せなどもあり、約58ヘクタールで取り組むことができました。今後も生産農家が安定した収入が得られるよう、県や国へ支援策の継続を要望していく所存であります。

また、新規需要米としての米粉の活用については、4月から稼動した米粉製粉機も約600キログラムの使用実績となり、さらなる普及拡大に向け、各種イベントでのPR活動に努めてまいります。

野菜の生産振興については、本年も県補助事業を活用した園芸用ハウスや生産管理機械等

に関する事務を進めており、現在、16件の事業を実施する予定であります。

次に、水産について申し上げます。

飯岡漁港外西防波堤改良事業については、国の緊急経済対策を活用し、鋼矢板工事を200メートル追加し実施することになりました。なお、この事業計画の前倒しに伴う事業量の追加は、通常ベースで3年から4年間の事業量に相当するものであります。

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

現在、経営体育成基盤整備事業により市内の6地区で県営土地改良事業が実施されている中、飯岡西部地区の土地改良事業と仁玉川地区の護岸改修事業については、国との事業計画協議が順調に進み、平成22年4月の事業採択を目指し、事業施行申請等の手続きに入ると聞いております。

次に、農業による交流事業について申し上げます。

大原幽学遺跡の水田を活用した都市住民との交流事業については、去る7月4日、5日の2日間、451名の参加により田んぼの「環境調査」と「草取り」が実施されました。

参加者の多くは、田んぼをきれいにすることにより、よいお米を収穫することができるとの説明を受け、草取り作業に汗を流すとともに田んぼに生息する様々な生き物を確認し、農業と自然環境の関わりについて認識を深めることができました。

また、8月21日、22日の2日間、幽学遺跡において「換子教育宿泊体験」が実施され、市内外から参加した小学生16名は、電気やガスのない昔の暮らしを通じて、先人の教えを学ぶことができました。

また、昨年に引き続きジェフユナイテッド市原・千葉の中学生19名が農業体験宿泊学習を目的に本市を訪れ、去る7月21日から25日の5日間、市内の受入農家9軒に宿泊し、様々な農作業の体験や市内中学生とのサッカー交流などを行うとともに、卒業生9名が昨年お世話になった農家にお礼に訪れ、事業の枠を超えた交流が図られたことは大変喜ばしい出来事だと考えております。

次に、朝食をとらない家庭が増えている状況を踏まえ、食育推進活動の一環として市内小学校5年生・6年生を対象に市職員が各学校を回り、朝食の大切さや食の意義などを講話するとともに、市内在住の版画家、土屋金司氏の指導により、「しっかり食べよう朝ご飯」をテーマとした版画を制作する版画教室を実施しております。

既に小学校9校では460名の児童が版画を制作し、11月には2校、100名の児童が参加を予定しており、制作した作品は市役所等に展示することになっております。

この取り組みを通じて、次代を担う子どもたちの「食と農」に対する意識の向上が図られることを期待しております。

次に、市道及び排水路の整備について申し上げます。

市民生活に直接関連する市道及び排水路の整備については計画的に進めているところであります。

旭中央病院アクセス道東西線については、千葉県海匝地域整備センターにおいて、国道126号線飯岡バイパス入り口から西側部分830メートルの舗装工事を9月下旬に発注するとともに、国道の交差点工事についても12月までに発注する予定であると聞いております。

また、市が整備する東西線約680メートルと南北線約300メートルの工事については早期に発注できるよう準備を進めております。

これらの工事が完成することにより、東西線は国道飯岡バイパス入り口から中央病院までの全線が開通し、南北線も中央病院から県道銚子旭線までが開通することとなり、地域の渋滞の緩和が図られるものと考えております。

また、ＪＲを跨ぐ橋梁下部工事については、8月31日に入札を終了したところであります。

南堀之内地先のバイパス整備事業については、測量調査及び詳細設計業務を実施しているところであり、塙新町の道路改良工事については関係地権者のご協力をいただきながら集落内の用地取得を進めております。

飯岡海上連絡道三川蛇園線及び蛇園南地区流末排水整備事業については、平成22年度事業採択に向け補助金の概算要望をしており、また、両事業の実施に伴う測量調査及び詳細設計業務については、国の平成21年度第1次補正により創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用することとし、今議会に関連する補正予算を計上したところであります。

次に、都市計画について申し上げます。

新市のまちづくりを一体的かつ総合的に進める指針とするため、平成19年度より3か年計画で都市計画マスタープランを作成しているところであります。

今後は全体構想の素案に基づき、住民の皆様のご意見をいただきながら、地域の持つ個性や特性を生かした地域別構想を策定し、誰もが健やかにゆとりと安らぎを感じ、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、街路事業について申し上げます。

谷丁場遊正線については、地権者のご協力により現在まで計画面積の約62%の用地を取得することができました。

今後も交通利便性の向上と良好な居住環境の形成を図るため、関係地権者のご協力をいただきながら、早期完成を目指して事業を進めてまいります。

次に、ＪＲ旭駅および干潟駅の環境整備について申し上げます。

両駅のトイレについては施設もかなり老朽化し、これまで多くの市民から不衛生との苦情が寄せられており、市としてもＪＲ側と再三にわたり協議を重ねてきた結果、今般、両駅のトイレを改築する方向で合意が得られたことから、今議会の関連する補正予算を計上したところであります。

今後も市の玄関口にふさわしい駅周辺の環境づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災について申し上げます。

防災行政無線統合整備事業は昨年度から更新工事を実施しており、平成22年４月からの全面的な運用開始に向け整備を進めております。

また、旭市総合防災訓練については、来る10月４日に干潟中学校を会場に地元地区の皆様をはじめ、陸上自衛隊、警察、消防団、医師会などの協力をいただいて実施いたします。なお、今回の訓練を房総沖を震源とする大地震の発生に伴う「発災対応型」の訓練として実施するものであります。

次に、消防行政について申し上げます。

消防は、市民の安全・安心を確保するためには欠くことのできない組織であります。

常備消防の充実はもちろん、私自身の消防団活動の経験から、災害時には消防団員の活動が被害の軽減に大きな役割を担っていると確信しております。

今後も消防団の人員確保を図るとともに、常備消防と連携し、市民の皆さんが安心して暮らせる環境を維持してまいります。

次に、地域資源価値創造事業について申し上げます。

本事業の一環として去る７月22日から８月16日までの間、千葉県立東部図書館において129名にのぼる漫画家や作家、俳優の方々の戦争体験を漫画家が絵画的手法を駆使して表現した作品150点を展示した「私の八月十五日展」を開催するとともに、８月９日には講演者として「八月十五日の会」代表幹事で漫画家の森田拳次先生やちばてつや先生、聞き手として日本画家の椎名保先生を招き、「少年たちの記憶」と題した特別講演会を開催し、終戦当時の記憶を講演していただきました。

開催にあたっては、ＮＨＫテレビやフジテレビ、ベイ・エフエムをはじめ各種報道機関に

も取り上げられ、関東近県や遠方からも多くの方々に本市を訪れていただいたことは、本市の知名度や好感度のアップにつながるとともに、戦争を知らない若い世代に戦争の怖さと平和の大切さを伝えることができたものと考えております。

また、昨年度、「旭市の文化と観光情報発信委員会」において作成したビジョンに基づき、実践的な活動を行うための「旭市地域ブランドづくり委員会」を新たに設置いたしました。

今後は市民を主体とした事業展開を図ってまいります。

最後に、来る10月16日からの3日間、国体のリハーサル大会として総合体育館で開催される「平成21年度全日本卓球選手権大会」の円滑な運営を図るため、去る7月6日に実行委員会内に実施本部を設置し、大会の開催に向け万全を期しているところであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（林 一雄） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

ここで、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時 0分

○副議長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案の補足説明及び報告の説明

○副議長（林 一雄） 日程第8、議案の補足説明及び報告の説明。

議案の補足説明及び報告の説明を求めます。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第1号、平成20年度旭市一般会計決算について補足説明を申し

上げます。

まず、説明に入る前に、配布いたしました決算書で1か所、印刷ミスがございましたので、おわび申し上げたいと思います。

既に配布いたしております正誤表のとおり、決算書の35ページ、備考欄のふさのくに合併支援交付金、繰り越し分の金額が違っておりました。この訂正をお願いするものであります。申し訳ありませんでした。

それでは、初めに決算の概要について申し上げますので、お手元にお配りしてございます平成20年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。

今回の説明資料から、従来のグラフに加えまして、新たに数値を表にして掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1の決算規模ですが、平成20年度一般会計の決算規模は、歳入が257億5,970万4,000円で、前年度と比べて5億7,317万4,000円、2.2%の減、歳出が247億8,614万円で、前年度と比べて6億6,333万7,000円、2.6%の減となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,454万7,000円を差し引きまして、実質収支は8億1,901万7,000円となりました。

次に、2ページをお願いいたします。

第2の歳入の決算額ですが、第2の1の表です。歳入の構成比の推移を表したものでございます。

平成20年度の決算では、割合が一番多いのは地方交付税で29.4%、2番目は市税で27.9%となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。

第2の2の表です。主な歳入4項目について決算額の推移を表したものでございます。

平成20年度は前年度と比べて市税は0.6%、地方交付税は6.9%、国県支出金は17.2%の増となりました。市債については、繰越事業の関係で28.2%の減となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

第3の歳出の決算額でございます。第3の1の表です。目的別歳出の決算額の推移を表したものでございます。

大きいものは民生費、総務費、教育費、公債費となっております。

次に5ページに移りまして、第3の2表です。性質別歳出の構成比を表しております。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は前年度と比べて1.4ポイント上昇

し、経常的経費の割合も1.2ポイント上昇しております。また、投資的経費の割合も1.2ポイント上昇しております。

次に、6ページをお願いいたします。

第4の財政の弾力性ですが、第4表は経常収支比率の推移を表したものです。

20年度の経常収支比率は90.4%で、前年度の93.8%と比べて3.4ポイント下がりました、多少ではありますが、財政に弾力性が出てまいりました。

次に右側の7ページに移りまして、第5、将来の財政負担であります。このうち上のグラフ第5の1表は、健全化判断比率の一つ、実質公債費比率の推移を表しております。

20年度の決算では18.6%となりまして、前年度の19.2%と比べて0.6ポイント下がっております。

なお、グラフにも表示されておりますが、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、基準を下回っておるものでございます。

下の第5の2表は、これも健全化判断比率の一つであります将来負担比率を表しております。これは一般会計をはじめ、公営企業や一部事務組合、地方公社も含めて旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。

平成20年度決算の数値は97.6%となりまして、前年度の121.7%と比べて24.1ポイント下がり、将来に対します負担が減少しております。

なお、本数値につきましても早期健全化基準の350%を下回っております。

なお、この健全化判断比率につきましては、後ほど報告第4号で、また改めてご説明申し上げます。

次に、8ページをお願いいたします。

上の第5の3表でございます。市債現在高・借入額・償還額の推移を表しております。

市債の現在高は、平成20年度においては償還額が借入額を上回ったため、平成20年度末で261億4,912万7,000円となりました。前年度と比べて2億9,363万8,000円減少しております。

次に右側の9ページに移りまして、第5の4表をお願いいたします。市債現在高と交付税算入見込額を表しております。

棒グラフの平成20年度をご覧くださいと思います。短いほうが一般会計だけ、長いほうは全会計を合わせたものとなっております。

初めに短いほうのグラフですが、一般会計の平成20年度末の市債現在高261億4,912万7,000円に対しまして、交付税算入見込額が175億8,515万7,000円と約67.2%となっております。

す。また、長いほうのグラフの全会計の平成20年度末の市債現在高462億4,192万6,000円に
対しまして、交付税算入額が237億5,122万1,000円と約51.4%となっております。

なお、交付税算入見込額は、国の理論計算に基づきまして積算したものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

基金の現在高でございます。第6表は一般会計の基金現在高の推移を表したものです。

平成20年度末における基金の総額は54億3,810万5,000円で、前年度と比べて2億6,783万
7,000円増えております。

増の主な理由でございますが、財政調整基金と新設の庁舎整備基金が増えたことによるも
のであります。

なお、特別会計を含めました全基金の総額は、下の表にありますように63億522万8,000円
で、前年度と比べまして3億1,918万4,000円増えております。

以下、11ページにつきましては歳入歳出決算の総括表となっております。

12ページは歳入の状況を表示してございます。そのうち13ページにつきましては、市税の
徴収の実績表でございます。

14ページは目的別歳出の状況、15ページは性質別歳出の状況、16ページは目的別・性質別
歳出決算、17ページは目的別歳出財源の内訳表です。

18ページと19ページなんですけれども、これは目的別歳出におきます各節別の集計表にな
っています。

次に、20ページになります。

一部事務組合負担金の概況、それからその推移です。それと、小・中学校及び保育所経費
の推移となっています。

なお、小・中学校の経費につきましては、学校建設費を除きます経常経費を比較したもの
となっています。

次に、21ページをお願いいたします。

市債の現在高と交付税算入見込額ですが、起債の種類や交付税算入率などを会計別に示し
たものとなっています。

なお、先ほども申し上げましたが、交付税算入額は国の理論計算に基づき積算したもので
ございます。

23ページ以降でございますが、主な施策に関する事項ということで、20年度決算におきま
す主な施策の事業概要を決算書の掲載ページ順に掲載してあります。ここにつきましては、

後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で資料による説明は終わりました、次に、決算書によりましてご説明いたしますので、お手元に決算書をご用意いただきたいと思います。

それでは、決算書によりご説明いたします。

3 ページから17ページまでは歳入歳出決算書、それと事項別明細書の歳入総括表でありますので、説明は省略いたしまして、18ページの歳入の部分、ここからご説明いたします。

18ページをお開きいただきたいと思います。

1 款の市税は、収入済額71億9,050万5,923円で、前年度比4,145万324円、0.6%の増となっております。

主な項目について前年度との比較を申し上げますと、1 項市民税は、収入済額34億671万5,027円で、前年度比2,324万929円、0.7%の増でございます。2 項固定資産税は、収入済額29億2,624万2,411円で、前年度比3,400万8,690円、1.2%の増です。3 項軽自動車税は、収入済額 1 億3,150万3,035円で、前年度比 3 万2,871円、0.03%の増です。4 項市たばこ税は、収入済額 4 億6,558万8,007円で、前年度比2,070万2,972円、4.3%の減、6 項入湯税は、収入済額1,085万3,400円で前年度比43万6,650円、3.9%の減、7 項都市計画税は、収入済額 2 億4,948万4,043円で、前年度比546万7,456円、2.2%の増となっております。

なお、市税につきましては、先ほど決算に関する説明資料の13ページに市税徴収実績表を掲載しておりますので、詳しくはそちらをご覧くださいと思います。

次に、20ページをお願いいたします。

2 款の地方譲与税です。同じく収入済額を説明いたします。

収入済額 4 億1,438万1,000円で、前年度比1,702万3,000円、3.9%の減となっております。

3 款利子割交付金は、収入済額2,762万円で、前年度比663万円、2.3%の減です。

4 款配当割交付金は、収入済額1,301万8,000円で、前年度比1,762万2,000円、57.5%の減となっております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額431万5,000円で、前年度比1,749万7,000円、80.2%の減となっております。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 6 億4,340万5,000円で、前年度比2,971万4,000円、4.4%の減となっております。

次に、22ページをお願いいたします。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額 2 億3,232万6,000円で、前年度比6,884万4,000円、

19.7%の減となっております。

ここまでの2款から7款の交付金、譲与税関係の減なんですけれども、平成20年度の世界経済危機の影響、それから平成20年4月の自動車関係の暫定税率の執行に伴う影響、そういったものが考えられるところでございます。

8款地方特例交付金、収入済額8,685万4,000円で、前年度比4,011万4,000円、85.8%の増となっております。

増の理由でございますが、住宅ローン減税影響分と自動車関係暫定税率執行分の補てんがございましたので、ここで増になっております。

9款地方交付税は、収入済額が75億8,174万8,000円で、前年度比4億8,835万9,000円、6.9%の増となっております。

内訳でございますが、備考欄の1番、普通交付税、これが67億3,541万6,000円で、対前年度比5億4,305万円、8.8%の増です。増の理由ですが、地方再生対策費の創設がございましたので、それによるものが大きいものとなっております。

次に、24ページの一番上の行になります。備考欄の2番、特別交付税です。8億4,633万2,000円で、前年度比5,469万1,000円、6.1%の減となっております。

減の理由は、合併包括措置の終了などによるものです。

10款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,352万1,000円で、前年度比138万7,000円、9.3%の減となっております。

11款分担金及び負担金は、収入済額7億2,249万6,811円で、前年度比1,018万2,566円、1.4%の減となっております。

減の理由は、保育料、給食費などの収入減によるものです。

12款使用料及び手数料は、収入済額3億8,993万6,924円で、前年度比1,020万9,632円、2.6%の減となっております。

減の理由は、長熊釣堀センター使用料の減、これは工事により開設期間が短くなったことによるもの、また、塵芥処理手数料の減がございました。

次は、少し飛びまして28ページをお願いいたします。

13款国庫支出金です。収入済額は24億3,960万7,421円で、前年度比593万2,727円、0.2%の減となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

2項1目1節総務管理費国庫補助金の備考欄の1番、市町村合併推進体制整備費補助金1

億1,900万円ですが、これは下宿ふれあい公園整備事業、長熊スポーツ公園整備事業、防災行政無線統合整備事業に対して交付されたものです。

備考欄3番、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,700万円ですが、とみうら保育所耐震改修事業と消防本部の携帯・IP電話位置情報通知システム整備事業に対して交付されたものです。

備考欄4番、定額給付金給付事業費補助金1,500万円は、定額給付金給付事務に対する事務費が交付されたものです。

なお、この大部分につきましては、21年度へ繰り越されておりますので、これはあくまでも20年度に入ったものということでございます。

2項2目2節児童福祉費国庫補助金の備考欄3番、子育て応援特別手当給付事業費補助金25万円は、子育て応援特別手当給付事務に対する事務費分です。これも実際の事務は21年度になって実施しております。

2項2目4節老人福祉費国庫補助金の備考欄2番、地域介護・福祉空間整備交付金3,391万8,000円は、19年度からの繰越事業で、小規模特別養護老人ホーム建設に対して交付されたものでございます。

次に、32ページをお願いします。

2項4目4節まちづくり交付金は、旭中央病院アクセス道などの事業に対して交付されたものです。

2項6目3節教育費国庫補助金の備考欄2番と3番の安全・安心な学校づくり交付金は、繰越事業を含めまして第二中の中学校の改築事業に対して交付されたものです。

同じく一番下の行になります。14款の県支出金です。収入済額17億9,702万5,940円で、前年度比6億2,731万1,296円、53.6%の増となっております。

増の主な理由は、34ページになります。1項1目2節老人福祉費県負担金の備考欄1、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これが7,040万5,815円、平成20年度から新たに増えたものでございます。

次に、40ページをお願いいたします。

15款の財産収入、収入済額4,715万5,902円で、前年度比707万7,690円、13.1%の減となっております。

減の主な理由ですが、次の42ページになります。2項1目1節土地売却収入の減です。

同じく42ページの下の方になりますが、16款寄付金、収入済額643万5,000円で、前年度

比128万1,500円、24.9%の増となっております。

44ページをお願いいたします。

17款の繰入金です。収入済額 6 億683万3,256円で、前年度比 1 億9,842万5,836円、48.6%の増となっております。増の主な理由は、1 項 1 目老人保健特別会計繰入金と 2 目の介護保険事業特別会計繰入金によるものです。

46ページになります。

4 目国民健康保険事業特別会計繰入金、それから 2 項 2 目の減債基金繰入金、これらが繰入金の増です。

同じく46ページの18款繰越金です。19年度の決算剰余金で 8 億8,340万952円、前年度比10億910万2,174円、53.3%の減となっております。

その下の19款諸収入は、収入済額 4 億4,191万7,703円で、前年度比8,583万8,775円、24.1%の増となっております。

48ページをお願いいたします。

20款市債は、収入済額22億1,720万円で、前年度比 8 億7,270万円、28.2%の減となっております。

減の主な理由は、地域振興基金債がなくなったこと、それが大きな要因です。

50ページになりますが、1 項 3 目土木費、それから 1 項 5 目教育費、これらが減になっております。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について款ごとに主な事業をご説明いたします。

少し飛びまして、54ページをお願いいたします。

1 款の議会費になります。これも支出済額を読み上げたいと思います。支出済額 2 億3,076万9,580円で、前年度比451万1,440円、1.9%の減となっております。

次に、56ページをお願いいたします。

少し下のほうになります。2 款の総務費です。支出済額35億3,458万3,803円、翌年度繰越額11億621万2,071円となっております。翌年度への繰越事業としましては、防犯パトロール車の購入事業と定額給付金給付事業であります。

少し飛びまして、75ページをお願いいたします。

1 項 6 目の25節です。積立金の備考欄 2 番、基金積立金 4 億1,745万7,297円は、財政調整基金への積み立てを行ったものです。

次に、77ページをお願いいたします。

1項7目企画費の備考欄4、地域資源価値創造事業4,724万1,487円は、旭市の潜在的な文化・観光資源を新たな目線で調査し、全国へ向けての情報発信を試みるための研究・開発などを行い、併せてちばてつや先生の漫画キャラクターを活用し、全国に向けての発信を行ったものでございます。

少し飛びまして、85ページをお願いいたします。

備考欄の3番になります。コミュニティ育成事業1,325万円は、川向西野地区の集会施設建設事業などに対する補助を行ったものです。

また、その下の備考欄4番、出会いの場創出事業150万円は、後継者対策の一環として男女の出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりを支援する事業などを行ったものです。

少し飛びまして、89ページをお願いいたします。

1項11目諸費の備考欄4番、定額給付金給付事業1,084万1,429円は、定額給付金給付事業を行うために電算システムの改修を業者に委託した委託料が主なものです。

なお、総務費に係ります主要事業は、先ほどの決算に関する説明資料の23ページから28ページに記載してありますので、これは後ほどご覧いただければと思います。

少し飛びまして、106ページをお願いいたします。

3款の民生費になります。支出済額54億9,849万3,521円、翌年度繰越額4,402万4,363円となっております。翌年度への繰越事業といたしましては、子育て応援特別手当給付事業であります。

少し飛びまして、115ページをお願いいたします。

2目の障害者福祉費の備考欄12番、地域生活支援事業3,818万200円と備考欄の13番、自立支援給付事業4億3,954万1,293円は、相談支援事業をはじめとする各種の障害福祉サービスを行ったものでございます。

少し飛びまして、122ページをお願いいたします。

2項2目後期高齢者医療費でございます。平成20年度からスタートいたしました後期高齢者医療制度に伴うもので、広域連合負担金2,216万7,282円と後期高齢者医療特別会計繰出金4億964万7,513円が主なものでございます。

また少し飛びまして、127ページをお願いいたします。

2項3目生活支援費の備考欄9番、地域密着型サービス拠点等施設整備事業3,391万8,000円は、平成19年度からの繰越事業で、小規模特別養護老人ホーム建設に対して補助を行った

ものです。

次に、129ページをお願いいたします。

3 項 1 目児童福祉総務費の備考欄 3 番、次世代育成支援行動計画策定事業115万2,900円は、21年度で終了する前期計画を引き継ぐ後期計画を策定するに当たりまして、サービス利用者の意向、それから生活実態を把握した上での計画とするため、就学前及び小学校3年生までの児童を持つ2,200世帯にアンケート調査を行ったものでございます。

なお、民生費に係ります主要事業は、説明資料の29ページから42ページに記載してございます。

次に、144ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、支出済額16億4,523万8,958円で、前年度比 1 億2,535万2,400円、7.1%の減となっております。

少し飛びまして、152ページをお願いいたします。

1 項 2 目予防費 1 億2,599万4,971円は、各種がんの早期発見のための検診事業をはじめ、感染症予防対策事業などを行ったものです。

なお、衛生費に係ります主要事業は、説明資料の43ページから48ページになっております。

少し飛びまして、174ページをお願いいたします。

174ページの下の方になります。5 款の労働費です。支出済額3,156万597円で、前年度比201万8,352円、6.8%の増となっております。

次に、178ページをお願いいたします。

6 款の農林水産業費です。支出済額15億2,508万74円、翌年度繰越額 1 億9,652万6,500円となっております。翌年度への繰り越し事業としましては、経営構造対策事業ほか 2 事業がございます。

少し飛びまして、187ページをお願いいたします。

1 項 3 目農業振興費の備考欄 6 番、豊かな産地づくり支援事業604万1,400円は、売れる米づくりのため新しい需要開発や創意工夫を生かした米づくりをする農業者及び農業団体等に対して補助を行ったものです。

次に、189ページをお願いします。

1 項 3 目農業振興費の備考欄 9 番、施設園芸燃油高騰対策事業補助金1,268万3,700円は、原油価格や鋼材、肥料などの農業資材の価格高騰に伴い、コスト削減を目的に施設園芸農家が新たに導入した省エネ暖房機等の購入価格の一部に対して補助を行ったものです。

少し飛びまして、193ページをお願いします。

1 項 3 目になります。農業振興費の備考欄の14番、経営構造対策事業 1 億424万4,000円は、地域の担い手により組織される法人の農業施設建設等に対して補助を行ったものです。

次に、195ページをお願いいたします。

1 項 4 目畜産振興費の備考欄 3 番、畜産環境総合整備統合事業6,990万9,000円は、畜ふんを良質な堆肥とする堆肥生産施設等の整備として、堆肥発酵処理施設及び堆肥散布機等の整備を行ったものです。

同じく備考欄の 4 番、畜産環境総合整備統合事業8,027万7,000円は、19年度からの繰越事業で、堆肥生産施設等の整備として浄化処理施設 1 基の整備を行ったものです。

同じく備考欄の 5 番、食肉等流通体制整備事業 1 億4,775万4,000円は19年度からの繰越事業で、養鶏組合が行った鶏卵の洗卵選別施設建設に対して補助を行ったものです。

なお、農林水産業費に係る主要事業は、説明資料の49ページから61ページに記載しております。

少し飛びまして、204ページをお願いいたします。

7 款商工費でございます。支出済額 5 億4,115万6,079円、翌年度繰越額3,000万円となっております。翌年度への繰越事業としましては商業活性化推進事業、これはプレミアム付き商品券の発行であります。

次に、209ページをお願いいたします。

1 項 2 目の商工振興費、この備考欄の 2 番、中小企業金融対策事業8,076万5,548円は、銀行への預託金と代位弁済でございます。

少し飛びまして、218ページになります。

1 項 3 目観光費の備考欄の 8 番、長熊スポーツ公園整備事業 2 億595万1,992円は、釣堀施設の整備工事と公園内の施設整備を行ったものです。

なお、商工費に係ります主要事業は、説明資料の62ページから66ページに記載してございます。

同じページの 8 款土木費です。支出済額22億7,930万7,256円、翌年度繰越額は、繰越明許費 8 億9,216万1,186円、事故繰越504万1,050円となっております。翌年度への繰越事業としましては、旭中央病院アクセス道路事業ほか 7 事業が繰り越されます。

少し飛びまして、231ページをお願いいたします。

2 項 3 目道路新設改良費の備考欄 4 番、排水路整備事業（十日市場地区）1,942万5,000円

は排水路整備工事を、備考欄 5 番の排水路整備事業（西野地区）626万8,500円は設計・測量業務委託を行ったものです。

備考欄 6 番、旭中央病院アクセス道整備事業 3 億4,474万2,208円は、調査設計、道路改良工事、用地購入等を行ったものでございます。

232ページをお願いいたします。

備考欄 8 番、H - 1 - 0 0 2 号線交通安全施設整備事業1,001万2,823円は、長部地先の歩道整備工事を行ったものです。

2 項 4 目橋梁維持費の備考欄 1 番、橋梁維持補修事業1,465万8,000円は、点検・現況調査及び維持補修工事を行ったものです。

235ページをお願いいたします。一番下になります。

3 項 1 目都市計画総務費の備考欄 3 番、都市計画マスタープラン策定事業703万5,000円は、都市計画マスタープラン策定のための支援業務を委託したものです。

次に、237ページをお願いいたします。一番下になります。

3 項 2 目街路費の備考欄 3 番、街路整備事業3,560万6,726円は、谷丁場遊正線の設計業務・物件調査委託料、用地購入費、物件補償などを行ったものです。

239ページをお願いいたします。

備考欄 4 番、旭駅前広場等整備事業1,381万5,265円は、県事業に対する負担金などです。その下の備考欄 5 番、干潟駅前広場整備事業190万1,800円は、測量業務、基本設計委託などを行ったものです。

少し飛びまして、245ページをお願いいたします。

備考欄 5 番、袋公園整備事業です。5,331万4,456円は、旭市土地開発公社からの用地買い戻しと園路広場の整備などを行ったものです。

備考欄 6 番、文化の杜公園整備事業 3 億2,930万4,393円は、不動産鑑定や用地取得などを行ったものです。

247ページをお願いいたします。

備考欄の 7 番になります。下宿ふれあい公園整備事業6,036万5,750円は、不動産鑑定や物件調査、用地取得を行ったものです。

なお、土木費に係ります主要事業は、説明資料の67ページから86ページに記載してございます。

次に、250ページをお願いいたします。

9 款消防費です。支出済額14億7,729万7,807円で、前年度比 2 億3,134万3,746円、18.6%の増となっております。

少し飛びまして、255ページが一番上の行になります。1 項 1 目常備消防費の備考欄の 3 番です。消防施設整備事業3,787万626円は、地下埋設の耐震性貯水槽40立方メートル型、4 基を設置したものが主なものです。

259ページをお願いいたします。

1 項 2 目非常備消防費の備考欄 5 番、消防庫整備事業3,404万5,000円は、飯岡地区、干潟地区各 1 棟の消防庫の改築などを行ったものです。

備考欄 6 番、消防団車両整備事業4,188万7,724円は、水槽付消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車各 1 台を購入したものです。

261ページをお願いいたします。

1 項 3 目災害対策費の備考欄 3、防災行政無線統合整備事業、これは 3 億6,019万6,800円ですが、飯岡地区、それから海上地区の一部についてデジタル防災行政無線システムの更新整備を行ったものです。

なお、消防費に係ります主要事業は、説明資料の87ページから92ページに記載してございます。

次に、262ページをお願いいたします。

10款の教育費です。支出済額34億4,609万7,564円、翌年度繰越額 1 億3,232万9,000円となっております。翌年度への繰越事業といたしましては、中央小学校改築事業ほか 2 事業がございました。

少し飛びまして、275ページをお願いいたします。

2 項 1 目学校管理費の備考欄 3 番、小学校施設改修事業3,458万1,308円は、小学校11校の施設改修を行ったものです。

備考欄 4 番、小学校大規模改造事業1,986万4,000円は、19年度からの繰越事業で豊畑小学校屋内運動場の耐震補強工事を行ったものです。

備考欄 5 番、中央小学校改築事業572万2,500円は、既存北校舎の耐力度及び第二次耐震診断等の調査を行ったものです。

277ページをお願いいたします。

備考欄の 6 番、矢指小学校改築事業2,612万1,070円は、第二次耐震診断調査のほか、学校用地として隣接地の購入などを行ったものです。

279ページをお願いします。

2 項 2 目教育振興費の備考欄の 8 番、放課後児童健全育成事業5,468万9,440円は、学童クラブを14か所で行ったものです。

少し飛びまして、285ページをお願いいたします。

3 項 1 目学校管理費の備考欄の 4 番です。第二中学校改築事業10億5,086万7,867円と、その下の 5 番、第二中学校改築事業、これは繰越明許費に係る部分です。3 億3,427万8,000円ですが、校舎の改築工事と屋外運動場整備工事などを行ったものです。

少し飛びまして、321ページをお願いいたします。

4 項12目大原幽学記念館費の備考欄 4 番、大原幽学遺跡公園管理費2,023万3,922円は、公園の維持管理のほか大原幽学遺跡に係る土地 1 万2,665平方メートルの購入、それから、のり面復旧工事などを行ったものです。

備考欄の 5 番、大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業2,381万8,353円は、旧宅の木工事、屋根工事、左官工事、建具工事などを行ったものです。

325ページをお願いします。

5 項 1 目保健体育総務費の備考欄 3 番、国民体育大会開催事業600万円は、ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会補助金であります。

なお、教育費に係ります主要事業は、説明資料の93ページから108ページに記載しております。

次に、338ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、支出済額がございませんでした。

次に、340ページになります。

12款の公債費です。支出済額29億6,195万1,367円で、前年度比 1 億7,706万4,716円、6.4%の増となっております。

同じく13款の諸支出金、支出済額16億1,460万3,661円で、前年度比784万1,818円、0.5%の増となっております。

以上で歳出の説明を終わりにさせていただきます。

それでは、最後に財産に関する調書についてご説明いたしますので、申し訳ないんですけども、決算書の末尾から 4 枚ほど戻っていただきまして、540ページになります。お聞きいただきたいと思います。

財産に関する調書です。

まず、１の公有財産の（１）土地及び建物についての異動状況を説明いたします。

まず、欄外に記載してございますけれども、前年度末現在高につきましては、新地方公会計におきます資産評価導入に伴いまして、調整後の数値となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

最初に土地の増減ですが、その他の行政機関のうち消防施設827平方メートルの増は、普通財産の宅地から消防施設用地へ種別替えになっております。

次に、その他の施設1,064平方メートルの減ですが、公共用財産、その他の施設から種別替えをしたものが528平方メートルございまして、普通財産の宅地へ種別替えしたものが1,592平方メートルございました。

次に、下へいきまして公共用財産のうち学校２万782平方メートルの減ですけれども、小・中学校用地として買収したものが6,355平方メートルございまして、旧海上中学校用地をその他施設、それから普通財産の宅地へ種別替えしたものが２万7,137平方メートルございました。これの入ったもの、出たもの、それらがあるということです。

次に、公園の２万9,074平方メートルの増ですが、袋公園用地として960平方メートル、旭文化の杜公園用地として１万8,754平方メートル、下宿ふれあい公園用地として9,360平方メートルを買収したものです。

次に、その他の施設１万9,787平方メートルの増は、国指定文化財用地として取得したものが１万2,665平方メートル、旧海上中学校用地の一部を体育館用地へ種別替えしたものが6,920平方メートルございます。

次に、普通財産になります。山林の364平方メートルの減は、法定外公共物の払い下げによるものです。

次に、宅地２万982平方メートルの増は、消防施設として種別替えしたものが827平方メートル、行政財産の旧海上中学校敷地の一部２万217平方メートル及び駐在所の貸付地1,592平方メートルを種別替えして、その入ったもの、出たものの差になっております。

次に、雑種地243平方メートルの減は、資材置き場に種別替えしたものが730平方メートル、法定外公共物の用途廃止によるものが487平方メートルです。

次に、その他275平方メートルの増は、法定外公共物の用途廃止によるものです。

次に、建物の木造の増減です。公共用財産のうち、その他の施設184平方メートルの減は、クリーンセンターごみ計量所及び十日市場浜便所の新設によるものが20平方メートル、市役所第１分館を解体したものが204平方メートルによるものです。

次に、建物の非木造の増減ですが、その他の行政機関のうち消防施設126平方メートルの増は、消防庫の建て替えにより増えたものです。

次に、公共用財産のうち学校の1,866平方メートルの減は、旭第二中学校の校舎建て替え、屋内運動場及び部室等の取り壊しによるものです。

次に、公園475平方メートルの増は、長熊スポーツ公園トイレ新設7平方メートル、パークゴルフ場の管理棟の新設468平方メートルによるものです。

次に、542ページをお願いいたします。

財産のうち出資による権利です。7,652万9,000円の増で、年度末現在高は29億7,803万2,000円となりました。

増の理由といたしましては、地方公営企業金融公庫の廃止によりまして、新規で330万円支出されているところ、この機構が新たに設置されましたので、ここの部分の増、それから東総広域水道企業団への出資金7,322万9,000円によるものでございます。

次に、543ページをお願いいたします。

2の物品の増減内容についてご説明いたします。

軽自動車1台の増と特殊自動車1台の減は、公用車の更新などによるものです。

次に、バス1台の増は、既存のコミュニティバス、これの所有権移転に伴う2台の増と市バス1台売却いたしまして、その差によるものです。

次に、可燃性粗大ごみ破砕機1台の増はクリーンセンターで新規に購入したもの、このほか増減数値には表れておりませんが、乗用車が2台、それから消防車2台、それぞれ更新しております。増減があってゼロという形になっています。

次の544ページから546ページまでは、平成20年度末の基金の現在高であります。主なものといたしまして、(1)の中の一般財政調整基金、これが19億2,541万5,000円、(2)の減債基金が7,700万4,000円、(3)の庁舎整備基金が3億円、(4)の地域振興基金が19億205万6,000円となっております。

以上で議案第1号、平成20年度旭市一般会計決算についての補足説明を終わらせていただきます。

○副議長(林 一雄) 財政課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1 時 0 分

- 副議長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 花香寛源 登壇）

- 保険年金課長（花香寛源） それでは、議案第 2 号、平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成20年度の国保事業の状況について申し上げます。

まず、年間平均の国保世帯数は 1 万3,557世帯で前年度比1,727世帯、11.3%の減です。被保険者数は 2 万9,788人で前年度比7,292人、19.7%の減です。

年度末の加入割合は、世帯比で57.1%、人口比で42.8%となっております。

被保険者数の内訳は、一般被保険者が 2 万8,703人で前年度比1,400人、5.1%の増、退職被保険者が1,085人で前年度比2,187人、66.8%の減、介護保険 2 号被保険者は 1 万2,469人で前年度比266人、2.1%の減となっています。

これらのうち対前年度比で大きく減少しました要因は、これまで加入しておりました老人保健該当者が国保を脱退し、後期高齢者医療保険へ移られたためであります。

国民健康保険税の税率について申し上げますと、医療給付費分が所得割6.5%、資産割30%、均等割 1 万2,000円、平等割 2 万円、介護納付金分が所得割1.2%、均等割 1 万2,000円、後期高齢者支援金分が所得割1.5%、均等割 1 万2,000円、課税限度額は、医療給付費分が47万円、介護納付金分が 9 万円、後期高齢者支援金分が12万円であります。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

お手元の決算書、345ページをお開きください。

まず、事業勘定において歳入決算額は83億3,428万4,723円で前年度比2.5%の増となり、歳出決算額については79億2,384万8,885円で前年度比3.0%の増となっております。

354ページをお開きください。

歳入歳出差引残額 4 億1,043万5,838円につきましては、平成21年度に財政調整基金へ 2 億1,000万円を積み立てまして、残額 2 億43万5,838円は繰越金とするものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げ

ます。

364ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款国民健康保険税の収入済額は26億843万403円となり、前年度比で4.8%の減となっております。不納欠損額は7,980万3,288円で、収入未済額は13億967万2,121円であります。

1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税の中の 1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は16億2,930万8,988円となり、収納率は87.56%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は 4 億7,719万7,321円となり、収納率は86.59%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は 2 億2,293万1,072円となり、収納率は86.36%であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は 1 億4,163万7,640円となり、収納率は13.29%であります。

5 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は1,494万3,529円となり、収納率は12.83%であります。

2 目 1 節医療費給付費分現年課税分の収入済額は7,616万3,988円となり、収納率は95.04%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は2,168万4,237円となり、収納率は94.82%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は1,884万5,154円となり、収納率は94.75%であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は518万4,728円となり、収納率は25.02%であります。

5 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は53万3,746円となり、収納率は29.84%であります。

以上のことから 1 人当たりの調定額は、医療給付費分が 6 万5,158円で前年度比5,432円、7.7%の減であります。

介護納付金分は 2 万2,299円で前年度比で262円、1.2%の増であります。

後期高齢者支援金分は 1 万9,269円で、平成20年度から新たに発足したものであります。

366ページをご覧ください。

4 款国庫支出金の収入済額は23億5,023万4,663円となり、前年度比1.9%の減であります。

1 項 1 目療養給付費等負担金の 1 節現年度分の収入済額は18億7,520万7,116円となり、前年度比3.7%の増であります。

2 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は4,071万9,329円であります。

3 目特定健康診査事業費等負担金は、平成20年度から開始しました特定健診に係る国の負担分で1,100万9,000円であります。

2 項 1 目財政調整交付金の収入済額は 4 億2,314万円で、前年度比23.5%の減であります。
368ページをご覧ください。

5 款 1 項 1 目療養給付費等交付金は、退職被保険者等のうち65歳未満の方の医療費に対する交付金で、収入済額は 3 億5,046万7,085円となり、前年度比55.0%の減であります。

6 款 1 項 1 目前期高齢者交付金は新たに発足された交付金で、65歳以上74歳以下の方に係る医療費への交付金となります。収入済額は 8 億6,558万333円であります。

7 款県支出金、1 項 1 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、国庫負担金と同額の4,071万9,329円であります。

2 目特定健康診査事業費等負担金は、国庫負担金と同額の1,100万9,000円であります。

2 項 1 目県財政調整交付金は 4 億3,324万9,000円で、前年度比8.3%の増であります。
370ページをご覧ください。

8 款共同事業交付金の収入済額は 8 億9,320万3,256円で、前年度比4.4%の減となっております。

その内訳を申し上げますと、1 項 1 目高額医療費共同事業交付金の収入済額については 1 億1,587万1,262円で、高額医療費のうち 1 か月につき80万円を超えるものについて交付の対象となるものであります。

2 目の保険財政共同安定化事業交付金については、その収入済額は 7 億7,733万1,994円で、前年度比0.8%の減となっております。

内容としましては、高額医療費のうち 1 か月につき30万円を超え80万円以下のものがすべて交付の対象となっております。

10款の繰入金について、1 項 1 目一般会計繰入金、1 節の保険基盤安定繰入金は、収入済額が 1 億3,549万1,083円となり、前年度比19.8%の減であります。

2 節職員給与費等繰入金の収入済額は4,100万2,000円となり、前年度比3.1%の減であります。

3 節出産育児一時金等繰入金の収入済額は3,291万4,000円となり、前年度比31.1%の減であります。

4 節財政安定化支援事業繰入金の収入済額は3,573万円となり、前年度比3.7%の減であります。

5 節その他一般会計繰入金は特定健診費用に対するもので、2,577万149円を繰り入れました。

372ページをご覧ください。

11款繰越金の収入済額は2億1,787万5,629円で、前年度比21.4%の減であります。

12款諸収入の収入済額は6,080万7,625円で、主なものは保険税に係る延滞金や特定健診時の生活機能評価等の受託収入、並びに交通事故等による第三者納付金であります。

続きまして、事業勘定の歳出についてご説明申し上げます。

378ページをご覧ください。

1 款総務費の支出済額は3,808万1,755円となり、前年度比6.3%の増であります。

1 項 1 目一般管理費の2,625万5,798円は国保事業の管理運営費で、前年度比7.6%の増であります。

380ページをご覧ください。

2 款保険給付費の支出済額は47億8,659万 1 円となり、前年度比1.5%の減であります。また、審査支払手数料と第三者納付金並びに返納金を差し引いた 1 人当たりの給付費は15万9,622円で、前年度比1.1%の増であります。

1 項療養諸費の支出済額は42億7,537万7,409円となり、前年度比1.3%の減であります。

382ページをご覧ください。

2 項高額療養費の支出済額は4億4,987万2,592円となり、前年度比8.8%の増であります。

384ページをご覧ください。

3 款後期高齢者支援金の支出済額は11億7,568万679円となり、平成20年度は11か月分の支出となります。

386ページをご覧ください。

5 款老人保健拠出金の支出済額は1億90万3,052円となり、平成20年度は1か月分の支出となります。

6 款介護納付金の支出済額は5億7,134万5,140円となり、前年度比8.4%の減であります。これは第2号被保険者分の納付金であり、1人当たりの負担額は4万9,633円で1万2,994人

分を支払基金へ納めたもので、前年度に対して1人当たり157円の増であります。

388ページをご覧ください。

7款共同事業拠出金は10億5,833万1,164円で、前年度比9.5%の増であります。

その主な内容を申し上げますと、1項1目高額医療費共同事業拠出金の支出済額は1億6,287万7,317円で、前年度比18.0%の増であります。

2目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、歳入の交付金のところでもご説明しましたとおり、1か月につき30万円を超え80万円以下的高額医療費が対象でありまして、その支出済額は8億9,545万2,125円で、前年度比8.1%の増であります。

8款保健事業費は9,949万1,864円となり、前年度比212.5%の増となりました。

この大幅に増えた要因は、平成20年度から特定健診が医療保険者に義務化されたためであります。

392ページをご覧ください。

11款諸支出金は9,079万7,372円で、その主なものは国保税の還付と国・県からの直営診療所への補助金の繰り出し並びに概算払いでもらい過ぎていた一般会計からの事務費の返還であります。

414ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

続いて、またもとのほうの355ページへちょっとお戻りになっていただきたいと思います。

施設勘定、つまり滝郷診療所の決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額は8,121万1,153円となり、前年度比0.1%の減となっております。歳出決算額は6,195万389円となり、前年度比3.9%の減となります。

360ページをご覧ください。

歳入歳出差引残額1,926万764円につきましては、平成21年度に財政調整基金へ1,000万円を積み立てまして、残額926万764円は繰越金とするものであります。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

400ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款診療収入の収入済額は6,494万9,710円となり、前年度比2.0%の増であります。

2款使用料及び手数料の収入済額は10万8,200円となっております。内容は、往診等に係

る手数料となっております。

402ページをご覧ください。

6 款繰入金の収入済額は739万6,887円、7 款繰越金の収入済額は780万8,042円となっております。

8 款諸収入の収入済額は84万3,834円で、主な内容は、医師派遣並びに校医及び保育所嘱託料となっております。

続いて、歳出になります。408ページをご覧ください。

1 款総務費ですが、支出済額は3,126万4,439円となり、前年度比6.9%の減となっております。

410ページをご覧ください。

2 款医業費ですが、これは医薬品や機材の購入となっております。支出済額は3,022万2,218円となり、前年度比0.3%の増となっております。

412ページをお開きください。

3 款施設整備費、これは施設の修繕及び備品の購入に充てられたものですが、支出済額は35万9,252円となっております。

415ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第2号、平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についての補足説明を終わります。

続いて、議案第3号、平成20年度旭市老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、後期高齢者医療制度が発足したことに伴い、平成20年度における当会計での歳入歳出は、1 か月分の診療費と過去の過誤納未済分が対象であることをあらかじめご報告いたします。

また、このことによりまして、以後ご説明する中で前年度比が大幅に減少しておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

417ページをお開きください。

歳入決算額は5億1,874万5,254円となり、前年度比87.6%の減となっております。歳出決算額は4億4,113万3,129円となり、前年度比89.1%の減であります。

歳入歳出差引残額は、422ページにございますように7,761万2,125円であります。

決算の内容については、決算事項別明細書により主な項目についてご説明申し上げます。

426ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款支払基金交付金の収入済額は 1 億9,918万8,810円となり、前年度比90.4%の減であります。

主なものは、1 項 1 目医療費交付金で、その収入済額は 1 億9,771万1,810円で、前年度比90.4%の減であります。

2 款国庫支出金の収入済額は 1 億487万6,000円となり、前年度比92.0%の減であります。

3 款県支出金の収入済額は2,708万5,000円となり、前年度比91.6%の減であります。

4 款繰入金の収入済額は3,581万4,000円となり、前年度比90.3%の減であります。

主なものは、1 項 1 目 2 節医療費一般会計繰入金3,150万5,000円で、自己負担後の総医療費から支払基金交付金・国庫支出金・県支出金を除いた市の負担額であります。

5 款繰越金の収入済額は 1 億4,762万6,207円となっております。

6 款諸収入の収入済額は415万5,237円で、その内容は第三者納付金となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

432ページになります。

1 款総務費の支出済額は341万7,286円となり、前年度比68.4%の減であります。

2 款医療諸費の支出済額は 3 億6,591万3,885円となり、前年度比90.9%の減であります。

内訳としては、1 項 1 目医療給付費が 3 億4,915万2,560円となり、前年度比91.1%の減であります。

2 目医療費支給費は1,534万1,129円となり、前年度比76.0%の減であります。

3 目審査支払手数料の支出済額は142万196円となり、前年度比91.6%の減であります。

434ページをご覧ください。

3 款諸支出金、2 項 1 目一般会計繰出金の支出済額は6,000万円で、これは老人保健会計の清算に向けて一般会計から繰り入れておりました一部を返還するものであります。

436ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第 3 号、平成20年度旭市老人保健特別会計決算についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第4号、平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成20年度の後期高齢者医療の状況について申し上げます。

被保険者数の年間平均は8,333人で、その内訳は、一部負担金の割合で3割負担の方が366人、1割負担の方が7,967人となっております。

保険料率につきましては、千葉県下での均一のものがございますが、旭市におきましては、以前から高齢者にかかる医療費が低いということから減額された率で対応させていただいております。

その内容ですが、均等割につきましては、県下均一で年額3万7,400円のところを旭市在住の方につきましては5,000円安い3万2,400円となっております。所得割につきましても、7.12%のところを0.96%低い6.16%に設定されたものであります。また、限度額につきましては、県下一律で50万円となっております。

なお、各人の所得の状況に応じまして、均等割においては9割・8.5割・5割・2割の軽減措置がとられ、所得割においても5割軽減がとられたものであります。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

437ページをお開きください。

歳入決算額は6億8,517万3,066円で、歳出決算額は6億7,417万6,368円となりました。歳入歳出差引残額は、442ページをお開きになっていただきたいと思います。1,099万6,698円であります。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により主な項目についてご説明申し上げます。

446ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款保険料の収入済額は2億7,403万4,700円となり、収納率は99.4%であります。

2 款繰入金の収入済額は4億964万7,513円で、これは徴収事務費等に係る経費と保険料の軽減分に対する県と市の負担分、並びに療養給付費に係る市の負担分を繰り入れたものであります。

3 款諸収入の収入済額は149万853円となり、この主な内容は保険料の延滞金収入と広域連合に代わって作成した帳票類の経費等への補てんとなっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

450ページになります。

1 款総務費の支出済額は1,020万4,235円となり、これは広域連合に代わって各種届け出を処理するための事務的経費と保険料の徴収に要した経費が主なものとなります。

2 款広域連合納付金の支出済額は 6 億6,397万2,133円となり、この内訳は、右の備考欄をご覧くださいなのですが、保険料納付金に 3 億6,630万620円、これは徴収した保険料と県と市で負担する保険料の軽減分を広域連合へ支出したものであります。療養給付費負担金に 2 億9,767万1,513円、これは療養給付費に係る市の負担分を広域連合へ支出したものであります。

454ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で議案第 4 号、平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第 5 号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 渡辺輝明 登壇）

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 議案第 5 号、平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入る前に、平成20年度末における介護保険の状況について申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお開きください。

1 ページでございます。

1 番、高齢者人口等ですが、この資料は平成21年 3 月末の状況を第 3 期介護保険事業計画と比較しておりますが、私の補足説明は、前年度と比較してご説明を申し上げます。

上から 2 行目の B 欄でございます。

65歳以上の第 1 号被保険者数は 1 万6,267人で、対前年303人の増、伸び率1.9%でございます。

3 行下になります。65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率でございますが、23.1%で対前年0.5ポイントの増です。

要介護認定者数は2,040人で、対前年43人の増、伸び率2.2%で、一番下の欄になりますが、第 1 号被保険者数に占める割合は12.0%で、対前年0.1ポイントの増です。

以下、2 番は介護度別認定者数、2 ページは介護保険料の状況、3 ページは保険給付費の

サービス別支出状況が記載のとおりとなっております。後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、決算書についてご説明いたします。

決算書の455ページをお開きください。

歳入歳出予算額34億7,420万4,000円に対し、歳入決算額は34億2,169万5,820円で、対前年4.4%の増です。歳出決算額は33億5,919万807円で、対前年5.5%の増で、歳入歳出差引残額は6,250万5,013円となっております。

次の456ページから460ページの歳入歳出決算の内容については、461ページからの歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をいたします。

462ページは、歳入の事項別明細の総括です。

次のページ、464ページの歳入から決算の内容について順を追ってご説明をいたします。

1 款保険料は、収入済額 5 億5,299万2,258円で対前年1.9%の増、収納率は95.6%です。

3 行下になります。1 項 1 目 1 節現年度分特別徴収保険料は 5 億106万7,662円で、収納率は100%です。

2 節現年度分普通徴収保険料は4,908万2,750円で、収納率は83.5%です。

3 節過年度分普通徴収保険料は284万1,846円で、収納率は15.1%です。

2 款国庫支出金は、収入済額 8 億1,083万3,343円で対前年12%の増です。内容は、介護給付費負担金並びに調整交付金及び地域支援事業交付金のそれぞれルール分と介護従事者処遇改善臨時特例交付金です。

3 款支払基金交付金は、第 2 号被保険者の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、収入済額は 9 億9,116万2,000円で、対前年5.4%の増です。内容は、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金のルール分です。

466ページとなります。

4 款県支出金は、収入済額 4 億8,672万3,162円で対前年4.9%の増です。内容は国庫支出金と同様、介護給付費負担金と地域支援事業交付金のルール分です。

6 款繰入金は、1 項の一般会計繰入金として介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金で 4 億6,253万5,000円、2 項の基金繰入金として介護保険給付費準備基金から2,000万円を繰り入れいたしました。繰入金の総額は 4 億8,253万5,000円で、対前年1.3%の増となりました。

468ページになります。

7 款繰越金は、収入済額9,240万4,174円で、前年度からの繰越金です。

8 款諸収入は、収入済額426万2,283円で、主なものは地域支援事業利用収入381万1,041円で備考欄記載のとおりでございます。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次は、472ページになります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

1 款総務費は、支出済額3,924万9,043円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等です。

一番下の欄になります。3 項 1 目介護認定審査会費は、審査会に係る経費で1,877万5,579円で、審査回数は96回、審査件数は2,520件です。

474ページになります。

2 目認定調査費は、認定調査に係る経費で1,094万3,445円で、調査件数は2,602件となっております。

476ページをお願いいたします。

2 款保険給付費は、支出済額31億4,184万446円で対前年 1 億6,722万6,715円の増、伸び率5.6%です。保険給付の月平均利用者数は、居宅サービスが1,178人、地域密着型サービスが66人、施設サービスが524人で合計1,768人です。

1 項介護サービス等諸費は要介護者の保険給付費です。主なものは、1 目居宅介護サービス給付費は10億8,051万3,525円です。

2 目地域密着型介護サービス給付費は 1 億6,008万866円で、原則として旭市民が利用できるサービスで認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホームが該当いたします。

3 目施設介護サービス給付費は15億320万3,039円で、月平均の施設入所者数は524人です。内訳としまして、老人福祉施設323人、老人保健施設196人、療養型医療施設 5 人となっております。

478ページをお願いいたします。

6 目居宅介護サービス計画給付費は 1 億3,207万8,240円で、ケアプラン作成費です。

2 項介護予防サービス等諸費は9,757万9,875円で、要支援者の保険給付費です。

480ページになります。

中段でございます。3 項 1 目審査支払手数料は370万3,600円で、国保連合会の介護給付費に係る審査支払手数料 4 万6,295件分です。

4 項高額介護サービス等費は4,061万5,143円で、利用者の負担が高額になったときに支給

するもので、4,237件分でございます。

482ページをお願いいたします。

5 項特定入所者介護サービス等費は 1 億958万9,290円で、低所得者対策としての補足給付に係るもので、21年 2 月末における食費・居住費の負担限度額認定者数は398人、介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定者は32人で、軽減対象者数の合計は430人でした。

3 款財政安定化基金拠出金は、支出済額321万821円で、保険料収納額が不足する場合に対処するため、平成18年度から平成20年度の標準給付費見込額の0.1%を 3 年間に割り振り、千葉県財政安定化基金へ拠出したものでございます。

484ページをお願いします。

4 款基金積立金は、支出済額7,119万8,349円です。

1 項 1 目介護保険給付費準備基金積立金は4,155万1,600円で、剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。

なお、平成20年度末の介護保険給付費準備基金の残高は 3 億2,186万2,467円となっております。

2 目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金2,964万6,749円は、介護報酬改定により平成21年度、22年度の保険料の上昇分を抑制するために国から交付された臨時特例交付金を基金に積み立てたものです。

5 款地域支援事業費は、支出済額7,147万5,023円です。地域支援事業の主なものは、1 項 1 目介護予防特定高齢者施策事業費の説明欄 2、通所型介護予防事業419万4,891円は、介護予防拠点、これはやすらぎ園にございますパワーアップセンターでございます。こちらの運動器による機能向上等の予防事業を行ったもので、対象者は延べ201人でございました。

486ページをお願いします。

2 目介護予防一般高齢者施策事業費の説明欄 4、高齢者筋力向上トレーニング事業806万4,000円は、あさひ健康福祉センターで行っている事業で、1 日の平均利用者数は20人です。

2 項 1 目包括的支援事業費、488ページになりますが、備考欄の 3、総合相談・支援事業で13委託料500万円は、市内の五つの事業所に在宅介護支援センター事業を委託したものでございます。

3 項 1 目任意事業費は2,527万4,055円で、主なものは備考欄記載のとおり、1、家族介護用品給付事業、2、介護相談員派遣事業、3、配食サービス事業等で行いました。

490ページをお願いいたします。

6 款諸支出金は、支出済額3,221万7,125円で、主なものは 1 項 2 目償還金3,182万1,089円で、19年度保険給付費の精算による国・県及び一般会計への返還金です。

以上で歳出関係の説明を終わります。

次に、494ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

以上で議案第 5 号の補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第 6 号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 佐藤邦雄 登壇）

○下水道課長（佐藤邦雄） 議案第 6 号、平成20年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

補足説明に入る前に、公共下水道の整備状況についてご説明申し上げます。

平成21年 3 月末の供用開始区域は156.3ヘクタールで、処理区域内人口は5,454人、供用人口は3,213人であります。

普及率は、行政区域内人口 6 万9,226人に対して処理区域内人口5,454人で7.9%となっており、前年度と同率であります。また、水洗化率は処理区域内人口5,454人に対して供用人口3,213人で58.9%、前年度比2.7ポイント増となっております。

なお、供用開始区域156.3ヘクタールは、事業認可区域202ヘクタールに対して77.4%が整備されたことになります。

それでは、お手元の決算書の495ページをお開きください。

平成20年度の下水道事業特別会計の決算額は、歳入 7 億5,212万2,716円、歳出 7 億1,095万6,596円で、歳入歳出の差引額は4,116万6,120円であり、翌年度への繰越金であります。

歳入歳出決算額の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

504ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款分担金及び負担金は受益者負担金であり、3,688万4,200円で、これは16年度から20年度に賦課した負担金の 5 年分割したうちの20年度納付分と一括納付分等の合計であります。

なお、20年度の受益者負担金の納付率は54.0%であります。

2 款使用料及び手数料ですが、使用料は5,435万797円、納付率は95.1%であります。

手数料49万2,320円は、下水道排水設備指定工事店の登録手数料41件分と受益者負担金の滞納整理に伴う督促手数料であります。

3 款国庫支出金は8,640万円であり、管渠建設工事費及び処理場建設工事費に対する補助金であります。

5 款繰入金は3 億9,390万4,000円で、支出に対する収入の不足分を繰り入れたものであります。

6 款繰越金は3,842万8,633円で、前年度からの繰越金であります。

続きまして、506ページをお開きください。

7 款諸収入は516万2,766円で、内容といたしましては受益者負担金の滞納整理に伴う延滞金81万2,700円、消費税及び地方消費税還付金428万66円、日本下水道協会からの広報活動助成金7万円であります。

8 款市債は1 億3,650万円でありまして、内容といたしましては、補助裏分で7,780万円、単独分で3,570万円、特別措置分2,300万円であります。

次に、歳出について説明申し上げます。

510ページをお開きください。

1 款総務費は8,103万244円で、これは給料・手当等の人件費及び需用費等の事務費であります。

続きまして、512ページをお開きください。

2 款事業費は3 億4,853万6,083円であります。

1 項の管理費は1 億1,695万2,907円であります。

不用額の1,689万6,093円の主な内容としましては、運転業務委託における入札執行残及び汚泥処理に係る汚泥等運搬処理量が少なかったこと、維持管理において補修工事が発生しなかったこと等によるものでございます。

続きまして、514ページをお開きください。

2 項の工事費は2 億3,158万3,176円であります。

主な内容といたしましては、13節委託料は1 億6,194万9,200円で、幹線管渠整備委託料及び処理場等整備委託料等であります。

15節工事請負費は3,560万5,500円で、二の袋地区の面整備工事及び19年度整備地区の舗装復旧工事等で行ったものであります。

19節負担金補助及び交付金は3,214万4,527円で、管渠工事に伴う水道管の切廻し工事等の負担金であります。

なお、不用額3,941万824円の主な内容といたしましては、13節委託料及び15節工事請負費の入札執行残、19節負担金補助及び交付金で管渠工事に伴う水道管の切廻し工事等に係る負担金の減によるものであります。

続きまして、516ページをお開きください。

3款公債費は2億8,139万269円でありまして、起債借入金の償還金であります。

内訳は、元金支払費が1億8,746万8,388円で、利子支払費が9,392万1,881円であります。

続きまして、518ページをお開きください。

平成20年度旭市下水道事業特別会計実質収支に関する調書であり、記載のとおりでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○副議長（林 一雄） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時15分

○副議長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第7号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 林 清明 登壇）

○農水産課長（林 清明） 議案第7号、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成20年度末における農業集落排水事業の普及状況について申し上げます。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の2ページをお開きください。

1の普及状況ですが、平成20年度全体の処理区域内人口2,157人に対し、使用人口は1,501人で普及率は69.6%であります。

1 ページには維持管理費の内訳を記載いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、決算書についてご説明いたします。

519ページをお開きください。

歳入歳出予算額5,154万3,000円に対しまして、歳入決算額は5,068万6,314円で、予算額に対する割合は98.3%であります。歳出決算額は4,546万7,508円で、予算額に対する割合は88.2%であります。

次の520ページから524ページの歳入歳出決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

528ページをお開きください。

歳入についてご説明いたします。

1 款分担金及び負担金の収入済額は84万円であります。内訳は現年度分42万円、江ヶ崎地区 1 件、過年度分42万円、江ヶ崎地区 1 件であります。

収入未済額の540万8,000円の未納件数は、過年度分で江ヶ崎地区 6 件、琴田地区 8 件であります。

2 款使用料及び手数料は1,453万2,314円でありまして、処理施設の使用料であります。内訳は、江ヶ崎地区221件、1,019万6,707円、琴田地区96件、433万5,607円であります。江ヶ崎地区分については、過年度分 9 件、3 万4,965円を含んでおります。

3 款繰入金は3,531万4,000円でありまして、全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れしたものであります。

4 款繰越金、5 款諸収入は 0 円であります。

以上で歳入関係の説明を終わります。

続いて、532ページをお開きください。

歳出についてご説明いたします。

1 款総務費の支出済額は746万2,065円で、農業集落排水事業に係る人件費及び事務経費であります。

2 款事業費は1,620万6,627円で、江ヶ崎地区、琴田地区処理施設の維持管理費、それから資源循環事業費及び工事費であります。

536ページをお開きください。

3 款公債費は、地方債の償還金及び償還利子で2,095万8,816円であります。借入先は財務省資金運用部及び公営企業金融公庫であります。

なお、平成20年度末の地方債残高は3億1,461万4,971円であります。

4款繰出金は84万円であります。これは、平成20年度受益者分担金84万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で議案第7号の補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 横山秀喜 登壇）

○水道課長（横山秀喜） 議案第8号、平成20年度旭市水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、水道事業の概況から申し上げます。

決算書の12ページをお開きください。

事業報告書でございます。

（1）総括事項、3行目からになりますが、本年度も昨年度に引き続きまして配水区域の変更に伴う配水管布設工事や緊急連絡管工事を実施いたしました。また、旭市水道事業中期経営計画に基づきまして、検針業務を個人委託から法人への包括委託に変更し、お客様の料金納付の利便性向上を図るため、新たにコンビニ収納を開始いたしました。

次に、業務状況でございますが、年度末の給水人口は5万6,182人、給水件数は1万8,470件、普及率は79.8%となり、前年度に比較し1ポイント上昇いたしました。

年間給水量については611万7,173立方メートルとなり、前年度に比較しますと3万2,667立方メートルの減少となりました。

また、料金収入の基礎となります年間有収水量は597万1,987立方メートルとなり、前年度に比較しますと6万3,963立方メートルの減少となりました。

2行下の後半になりますが、有収率は97.6%となり、前年度に比較しますと0.5ポイント低下いたしました。

次に、建設状況でございますが、本年度の建設改良工事につきましては、三川、入野、見広、鎌数地先等に口径75ミリメートルから200ミリメートルの配水管を延べ4,319メートル布設いたしました。

次の経理状況につきましては、この後の決算状況の中で説明させていただきます。

それでは、前に戻りまして、1ページをご覧ください。

20年度の決算報告書でございます。この報告書の金額につきましては消費税が含まれて記

載されております。

初めに、（１）収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第１款水道事業収益の予算額17億6,390万2,000円に対し、決算額17億5,149万5,617円となり、収入率は99.3%となりました。

なお、第１項の営業収益は水道料金等、第２項の営業外収益の主なものは他会計補助金等であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第１款水道事業費用の予算額16億5,547万3,000円に対し、決算額は15億8,232万6,166円となり、執行率は95.6%となりました。

第１項の営業費用は受水費、減価償却費、人件費等で、第２項の営業外費用は企業債利息等、第３項の特別損失は不納欠損等であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、２ページをお開きください。

（２）資本的収入及び支出について申し上げます。

収納の部の第１款資本的収入は、予算額９億3,897万3,000円に対し、決算額は９億4,433万1,550円となり、収入率は100.6%となりました。

この決算額の内訳ですが、第１項企業債は補償金免除繰上償還に伴う借換債及び配水管布設工事等の建設改良に係る企業債です。

第２項出資金は、合併特例債活用事業に係る一般会計からの出資金であります。

第３項負担金は、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金で、第４項は給水申込納付金であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出の部に入ります。

第１款資本的支出は、予算額14億3,213万1,000円に対し、決算額は14億861万9,108円となり、執行率は98.4%であります。

この決算額の内訳ですが、第１項建設改良費は拡張工事費等で、第２項企業債償還金は借換による繰上一括償還金及び建設改良費等に係る企業債償還金でありまして、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

工事概要につきましては、後ほど14ページをご覧いただきたいと思います。

２ページの一番下の欄外、細かい字で恐縮ですが、資本的収入額が支出額に不足する額４億6,428万7,558円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額644万2,450円、過年度分損益勘定留保資金４億5,784万5,108円で補てんいたしました。

続いて、３ページの損益計算書でございます。この金額につきましては、消費税抜きで記

載されております。

1の営業収益として、2列目の数字になりますが、15億3,610万8,955円、2の営業費用として13億5,032万3,675円、差し引き営業利益は、3列目の1億8,578万5,280円となりました。

続いて、4ページです。

3の営業外収益として、やはり2列目になりますが、1億3,966万7,651円、4の営業外費用として1億5,865万3,708円、差し引きは、3列目のマイナス1,898万6,057円となり、3ページの営業利益から差し引きますと、経常利益は1億6,679万9,223円となりました。

この経常利益から5の特別損失の過年度損益修正損415万826円を引いた額1億6,264万8,397円が20年度の純利益でございます。

また、次の行の前年度繰越欠損金から、この純利益を引いた7,016万1,345円が当年度末の未処理欠損金となります。

次に、5ページの剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部につきましては、ただいまご説明申し上げましたとおり、当年度未処理欠損金として7,016万1,345円を計上してございます。

資本剰余金の部については、1の補助金は11億2,553万5,263円で、国・県・市補助金の累計額であり、当年度の増減はありません。

続きまして、6ページに移ります。

2の負担金は、消火栓設置等に係る一般会計からの負担金でありまして、当年度消火栓設置費460万3,200円を加え、年度末残高は5億749万6,981円となります。

3の給水申込納付金は水道の加入申し込み時点でいただいている納付金でありまして、当年度収入額3,002万7,000円を加え、年度末残高は14億4,868万8,280円となります。

4の受贈財産評価額は、宅地開発などで水道管を布設したもののうち道路部分について寄附を受けたもので、当年度収入額987万8,404円を加え、年度末残高は4億246万5,466円となります。

次は、7ページに移ります。

5、その他資本剰余金の増減はなく、年度末残高は42万8,640円となり、翌年度繰越資本剰余金は34億8,461万4,630円となります。

次の欠損金処理計算書につきましては、そのまま翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、8ページの貸借対照表について申し上げます。

資産の部の1、固定資産、次のページの2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の

列の67億8,439万5,151円となります。

負債の部の3、固定負債、次のページになりますが、4、流動負債の合計である負債合計は1億5,619万2,316円となります。

資本の部、5、資本金、6、剰余金の合計額は、11ページの下から2行目に記載してあります資本合計66億2,820万2,835円となり、これと前段の負債合計を加えた負債資本合計は67億8,439万5,151円となりまして、資産合計と一致いたします。

次のページの事業報告書は先ほど説明いたしましたので、13ページをご覧ください。

こちらは、(2)議会議決事項、(3)行政官庁認可事項、(4)職員に関する事項でありまして、(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については該当がございません。

続きまして、14ページ、2の工事についてですが、(1)は建設工事の概況、15ページ、(2)は保存工事の概況を記載してございます。

16ページは年間の業務量であり、前年度に比較して記載してあります。

17ページは事業収入に関する事項、18ページは事業費に関する事項で、それぞれ消費税抜きの前年度比較で記載してあります。

19ページになりますが、4、会計、(1)は重要契約の要旨です。

続きまして、20ページになりますが、(2)企業債及び一時借入金の概況です。

5、その他、(1)は、他会計補助金等の用途について記載してあります。

21ページから26ページまでは収益費用明細書であり、消費税抜きの課目ごと明細となっております。

次に、27ページは固定資産明細書、28ページは企業債明細書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○副議長(林 一雄) 水道課長の補足説明は終わりました。

議案第9号について、病院経理課長、登壇してください。

(病院経理課長 鈴木清武 登壇)

○病院経理課長(鈴木清武) 議案第9号、平成20年度旭市病院事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、病院事業の概況から申し上げます。

決算書の15ページをお開きください。

事業報告書でございます。

まず、総括事項でございますが、診療報酬改定等による医療費抑制策や三位一体改革による税源移譲、深刻な医師不足により地域医療が未曾有の危機に直面している中、当院では公営企業の目的である公共性と経済性を発揮し、地域医療の確保と向上に努めてまいりました。その結果、当期利益金 3 億 9,900 万円を計上することができ、引き続き健全な経営を維持しております。

次に、16 ページをお開きください。

業務状況でございますが、患者数は入院患者数及び入所者数、年間延べ 40 万 2,169 人、1 日平均 1,102 人、外来患者数及び通所者数、年間延べ 84 万 3,172 人、1 日平均 3,450 人となりました。

また、収益的収支は、収入総額 306 億 5,194 万 4,000 円、支出総額 302 億 2,436 万 4,000 円となり、差し引き 4 億 2,758 万円、税抜き処理純利益 3 億 9,910 万 9,000 円となりました。

資本的収支の状況でございますが、収入総額 2 億 9,123 万 5,000 円、支出総額 29 億 5,597 万 5,000 円、内訳としまして、建設改良費 14 億 8,581 万 7,000 円、企業債償還金 14 億 7,004 万 3,000 円等になりました。

それでは、前に戻りまして決算書の 1 ページをお開きください。

決算報告書であります。この決算額につきましては税込み処理で記載されております。

(1) 収益的収入及び支出の、まず収入について申し上げます。

第 1 款病院事業収益は、予算額 312 億 626 万 7,000 円、決算額は 306 億 5,194 万 4,249 円となり、収入率は 98.2% となりました。

収入のうち主なものとしましては、第 1 項医業収益の決算額は 277 億 2,020 万 1,070 円で、収入率は 97.9% でした。このうち入院収益は 137 億 7,641 万 5,184 円、外来収益は 129 億 9,317 万 9,253 円等でした。

第 2 項医業外収益の決算額は 18 億 7,419 万 3,846 円で、収入率は 103.2% でした。決算額が予算額を上回ったのは、主に交付税交付金の増額によるものであります。

次に、2 ページをお開きください。支出について申し上げます。

第 1 款病院事業費用は、予算額 311 億 1,541 万 8,000 円に対し、決算額は 302 億 2,436 万 4,015 円となり、執行率は 97.1% でした。

支出のうち主なものとしましては、第 1 項医業費用の決算額は 274 億 4,066 万 8,082 円で、執行率は 97.4% でした。主なものは給与費 130 億 364 万 1,591 円、材料費 94 億 275 万 4,005 円で

あります。

第2項医業外費用の決算額は15億7,680万7,135円で、執行率99.1%でした。

次に、3ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出の、まず収入について申し上げます。

第1款資本的収入は、予算額3億905万6,000円に対し、決算額2億9,123万5,000円で、収入率は94.2%となりました。

第1項企業債は2億5,200万円で、収入率は91.3%となりました。

第2項補助金は2,331万7,000円で、収入率は72.9%となりました。

第3項固定資産売却代金は1,591万8,000円であります。

4ページをお開きください。支出について申し上げます。

第1款資本的支出は、予算額39億5,398万3,000円に対し、決算額は29億5,597万4,668円で、執行率は74.8%でした。翌年度繰越額4億8,877万7,479円は、放射線治療施設工事及び放射線治療機器購入等の予算繰り越しであります。

第1項建設改良費の決算額は14億8,581万6,327円となり、執行率は59.8%でした。主なものは、工事費8億4,244万6,121円などであります。

第2項企業債償還金の決算額は14億7,004万3,341円で、執行率は99.9%でした。

第3項国庫補助金返還金は11万5,000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額26億6,473万9,668円は、当年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補てんいたしました。

次に、5ページをお開きください。

損益計算書ですが、この金額につきましては税抜き処理で記載されております。

1、医業収益は(1)入院収益から(4)介護保険事業収益までの合計276億5,710万3,301円であります。

2、医業費用は(1)給与費から(6)研究研修費までの合計273億497万3,964円で、差し引き医業利益は3億5,212万9,337円となっております。

3、医業外収益から次ページの8、ケアハウス事業収益までの計は29億1,874万252円でした。

9、医業外費用から14、ケアハウス事業費用までの計は28億6,835万7,041円でした。

この結果、当年度計上利益金は4億251万2,548円となりましたが、15、特別損失の計上により当年度純利益は3億9,910万8,548円となりました。これに前年度繰越利益剰余金12億

9,585万9,823円を合わせた当年度未処分利益剰余金は16億9,496万8,371円となっております。

8 ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部、減債積立金の2、前年度繰入額6,900万円は、前年度の決算議会において処分案が承認されたことによるものであります。

また、建設改良積立金の3、当年度処分数額3億3,400万円は、資本的収支不足額の補てん財源として使用したものであります。

、未処分利益剰余金の3、当年度未処分利益剰余金16億9,496万8,371円は、先ほど損益勘定計算書で説明申し上げたとおりであります。

9 ページをお開きください。

次に、資本剰余金の部であります、国県補助金の3、当年度発生高2,331万7,000円は、施設設備に対する国よりの補助金であります。

、受贈財産評価額、寄附金の増減はありません。

10ページをお開きください。

、再評価積立金の増減はなく、翌年度繰越資本剰余金は94億4,304万7,959円となっております。

剰余金処分計算書は、1、当年度未処分利益剰余金16億9,496万8,371円のうち2、利益剰余金処分数額(1)減債積立金に8,500万円を積み立て、残りの16億996万8,371円は、3、翌年度繰越利益剰余金にしようとするものであります。

次に、11ページからの貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産のうち(1)有形固定資産の合計は、このページの下から3行目に記載されておりますが、293億6,654万188円でした。

次の12ページをお開きください。

(2)無形固定資産と(3)投資を含めた固定資産合計は294億1,851万6,181円となっております。

2の流動資産の合計は106億7,095万9,416円となっております。

3、繰延勘定の合計13億6,016万4,985円を合わせた資産合計は414億4,964万582円となっております。

次の13ページをお開きください。

次に負債の部であります、4、固定負債、5、流動負債を合わせた負債合計は16億

2,710万5,979円となっております。

続きまして、資本の部であります。

資本の部、6、資本金と次の14ページの7の剰余金の合計額は、資本合計398億2,253万4,603円になり、これと負債合計額を合わせた負債・資本の合計は414億4,964万582円となりまして、資産合計と一致するものであります。

15ページからは事業報告書であります。

1、概要、(1)は総括事項となっております。

17ページの(2)は議会議決事項、次の18ページの(3)は行政官庁許認可事項となっております。

19ページ(4)は職員に関する事項が記載されております。

21ページ(5)は料金その他の供給条件の改定・変更に関する事項が記載されております。

22ページの2、工事には(1)建設改良工事の概況、23ページには(2)保存工事の概況等が記載されております。

次の24ページの3、業務には、(1)業務量が記載されております。

25ページ(2)は事業収入に関する事項、次の26ページ(3)は事業費に関する事項です。これは、19年度決算額と20年度決算額を税抜き処理で比較したものが記載されております。

続いて、27ページをお開きください。

27ページから29ページは、4、会計(1)重要計画の要旨(イ)工事請負、(ロ)医療機器、(ハ)ソフト開発費等の契約内容が記載されております。

30ページの(3)その他会計経理に関する重要事項ですが、先ほど8ページの剰余金計算書にて説明申し上げたとおりであります。

次の31ページから38ページまでは収益及び費用の明細で、税抜き処理で記載されております。

39ページは固定資産の明細となっております。

40ページから43ページは企業債の明細となっております。

以上で議案第9号についての補足説明を終わらせていただきます。

○副議長(林 一雄) 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第10号について、国民宿舍支配人、登壇してください。

(国民宿舍支配人 堀川茂博 登壇)

○国民宿舍支配人(堀川茂博) 議案第10号、平成20年度旭市国民宿舍事業会計決算の認定に

ついて補足説明を申し上げます。

初めに、決算書の9ページをお開きください。

国民宿舎の事業報告書から説明いたします。

本年度は施設の改修工事が完了し、旭市の食材資源を生かす「食彩の宿」として新しい経営基盤づくりに努めてまいりました。

業務状況につきましては、宿泊者1万2,611人、休憩者5,898人でありまして、前年と比較しますと、宿泊者で4,619人の減少、休憩者で459人の減少となりました。

建設状況につきましては、客室の改修工事を実施し洋室18室・和室12室をすべてバストイレ付にリニューアルいたしました。

経理状況につきましては、決算報告書で説明をいたします。

1ページをお開きください。

決算報告書の決算額につきましては消費税を含んだ額で記載してあります。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国民宿舎事業収益の予算額1億9,032万4,000円に対し、決算額1億8,519万4,954円となり、収入率は97.3%となりました。

この決算額の内容は、宿泊料金などの営業収益で1億7,805万8,397円、他会計補助金等の営業外収益で713万6,557円となりました。

支出につきましては、国民宿舎事業費用の予算額2億2,377万5,000円に対し、決算額は2億1,507万1,500円となり、執行率は96.1%となりました。この決算の内容は人件費、食材費、減価償却費等の営業費用で2億1,158万6,763円、企業債利息等の営業外費用で348万4,737円となりました。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入は、予算額1億5,880万円に対し決算額は2億2,980万円となっておりますが、このうち7,410万円は平成19年度許可済みの企業債で、本年度の資本的収入として措置いたしました。平成19年度許可済みの企業債を差し引きますと、本年度の実質借入額は1億5,570万円で、予算に対し98%となっております。

資本的支出は、予算額1億8,233万5,000円に対し決算額は1億7,917万7,756円となり、執行率は98.2%であります。これは、施設改修工事等の建設改良費で1億7,585万726円、経営改善業務としての開発費で332万7,030円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,347万7,756円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額853万1,153円、建設改良積立金1,494万6,603円で補てんをいたしました。

次に、3ページをお開きください。

損益計算書について説明いたします。この金額については消費税抜きで記載しております。

営業収益として1億6,958万258円、営業費用として2億919万483円、差し引き営業損失は3,961万255円となりました。

営業外収益として217万7,049円、営業外費用として348万4,737円、差し引き営業外損失は130万7,688円となり、4,091万7,913円の経常損失となりました。

この損失につきましては、改修工事、経営改善費用、急激な景気等の低迷等によるものです。この経常損失は当年度純損失となり、前年度繰越欠損金1,323万77円を加算し、5,414万7,990円が当年度未処理欠損金となります。

なお、この欠損金につきましては、新たな経営改善や経営手法等により、解消に向け積極的に取り組んでまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。

利益剰余金の部につきましては、ただいま説明いたしましたとおり、当年度未処理欠損金5,414万7,990円を計上しておりますが、建設改良積立金の当年度末の残高は3,406万795円となっております。

続きまして、5ページの欠損金処理計算書ですが、未処理のまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、6ページをお開きください。

貸借対照表について申し上げます。

資産の部の資産合計は、7ページになります。7億9,078万4,149円であります。

8ページをご覧ください。

負債合計3,254万3,783円と資本合計7億5,824万366円を合わせた負債・資本の合計は7億9,078万4,149円になり、資産合計と一致いたします。

続きまして、10ページになります。

事業報告書として、議会議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項を掲載しております。

次に、11ページになります。

料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、建設改良工事の概況となっております。

以上のとおり、決算報告書及び財務諸表について、その概要を説明いたしましたが、12ページ以降の資料については後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で議案第10号の補足説明を終了させていただきます。

○副議長（林 一雄） 国民宿舎支配人の補足説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、平成20年度一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

平成20年度旭市一般会計及び国民健康保険事業特別会計をはじめとした六つの特別会計並びに水道事業、病院事業、国民宿舎事業の公営企業会計までの各決算の審査結果についてご報告申し上げます。

本決算の審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長より審査に付されました決算書及び決算関係書類について審査を実施いたしました。

審査の方法については、決算の計数は正確であるか、予算執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、担当課より内容について聴取し、また質疑し、併せて関係諸帳簿及び証書類等を照合・精査し、さらに、当年度実施した定期監査及び例月出納検査を参考に慎重に審査を行いました。

審査の結果、審査に付された一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と各公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成しており、計数についても関係書類と符合し、正確でありました。

予算の執行及び事務処理については、所期の目的に沿って適正に執行されたものと認められました。

次に、基金の運用状況の審査結果についてご報告申し上げます。

審査方法については、基金の運用状況は基金の設置趣旨に沿って、適正かつ効率的に運用されているかを主眼として審査を実施しました。

審査の結果、定額の資金を運用している各基金の運用状況について、関係書類の計数はいずれも正確で、適正かつ効率的に運用されているものと認められました。

また、各公営企業会計においては、公営企業の基本原則に留意され、その事業運営は国民宿舎事業を除き、いずれも健全で効率的な経営であると認められました。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果についてご報告申し上げます。

審査方法については、健全化判断比率及び資金不足比率の算定は、法令の趣旨に沿って適切に算定されているかどうかを主眼として審査を実施しました。

旭市の健全化判断比率の審査の結果、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれの比率も早期健全化基準をクリアした比率であることが認められました。

実質公債費比率についても、本年度は3か年平均で18.6%、昨年平成19年度の同比率は19.2%で0.6ポイント下回っております。早期健全化基準25%以下となっております。

また、この比率の計算方法についてですが、公営企業の数値が分子にのみ影響し、旭市のように市より予算規模の大きい病院事業を連結する場合には比率が大きく計算されますので、当該比率の計算方法について責任省庁とのさらなる協議が必要です。

公営企業及び法非適用企業の資金不足比率の審査の結果、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれも資金不足額は生じていないため比率は算出されず、良好であることが認められました。

審査の概要につきましては、意見書に記載されておりますので省略させていただきます。

最後に、結びとして申し上げます。

一般・特別会計において本年度実施された事務・事業はおおむね計画的に実施され、効率的な予算執行のもと、それぞれの成果を上げたものと認められました。

平成17年7月の合併から今年度で4年目の決算となりましたが、今後も事業の必要性、緊急性、投資効果などを十分に考慮した施策を実施し、市全体の均衡ある発展に寄与されるよう要望いたします。

また、個別事業についてですが、下水道事業では、平成20年度は一般会計から4億円近い繰り入れを行い、今後も同程度の繰り入れが続くと予想されます。下水道供用人口の行政区内人口に対する比率は4.6%で、下水道の恩恵を受ける市民の比率は低く、また、下水道

料金の利用者負担額は県下で３番目に高いものとなっております。

認可区域の拡大は、さらなる財政負担の増大や費用対効果を考えると難しいものがあります。また、認可区域の中でも工事未着手の地域で居住者や利用者が少ないところは地域住民の意向を確認し、工事着手時期の検討をお願いするものです。

さらに、供用開始区域内の水洗化率の向上、投資効果及び委託業務等の検討など、なお一層の経常経費の縮減に努められるよう要望いたします。

国民宿舎事業では、３億円近くをかけ宿舎をリニューアルし、コンサルタント会社より経営指導を受けたにもかかわらず、収支はマイナスとなっております。また、運転資金不足により平成20年度は一般会計から2,000万円借り入れし、今後も資金難が予想され追加資金の投入が続くと思われます。今まで以上の経営意識・改善に徹し、指定管理者制度等を視野に入れた的確で早急な対策を期待しております。

行政の透明性、説明責任が求められる中、入札、契約事務、補助金支出業務等の日常業務の執行にあたっては慣行によることなく、法令・条例等を遵守し、効率的、効果的な事務執行を図り、市民生活の向上と市政の発展に努められるよう要望し、平成20年度決算等の審査結果報告といたします。

○副議長（林 一雄） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで３時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 ３時 ７分

再開 午後 ３時 20分

○副議長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

続いて、補正予算及びその他の議案について説明を求めます。

議案第11号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算（第１号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、市長の提案理由にもございましたとおり、国の経済対策等に

かわる事業及び歳入の確定に伴うもの等が中心となっております。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ23億7,100万円を追加し、予算の総額を279億2,100万円とするものです。

第2条の債務負担行為の補正であります、内容は5ページの第2表で説明いたします。

第3条の地方債の補正であります、こちらも内容は6ページの第3表で説明いたします。

それでは、5ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の追加です。

内容につきましては、平成21年度から22年度にかけての第一中学校屋内運動場改築事業によるもので、平成21年度事業費を4億1,001万4,000円、22年度事業費を1億2,360万6,000円とするものでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

第3表の地方債の補正でございます。二つ表がありますが、上段が地方債の追加、下段が地方債の変更となります。

初めに上の表ですが、一番上の水産基盤整備事業につきましては、国の補正予算関連事業で飯岡漁港の外西防波堤改良工事を実施するため補正予算債を追加するものです。

その下の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業につきましては、三川地先から蛇園地先を結ぶ連絡道の整備に当たり、本年度調査・設計を実施するため合併特例債を追加するものです。

その下の蛇園南地区流末排水整備事業につきましては、蛇園地区における道路排水の流末整備に当たり、本年度調査・設計を実施するため合併特例債を追加するものです。

次に、一番下になりますが、第一中学校屋内運動場改築事業につきましては、国の補正予算関連事業で第一中学校屋内運動場の改築工事を実施するため、補正予算債を追加するものです。

なお、今回地方債の追加をお願いするわけですが、現段階で国から具体的な事業内容や財源などが示されていない地域活性化・公共投資臨時交付金というのがございます。この動向によりましては起債の額を減らしてまいりたいと、そのように考えております。

次に、下段の表の防災基盤整備事業ですが、事業内容は防災行政無線統合整備事業であります。これにつきましては、当初予算で5億3,880万円の合併特例債を予定いたしましたが、当初予算で5,000万円の国から補助をいただける市町村合併推進体制整備費補助金、これを組んでありました。これが2億1,800万円の決定を受けましたもので、合併特例債の額を3

億7,930万円に減額いたします。

次に、歳入についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございます。4億1,160万3,000円の追加は、普通交付税額が決定したことによるもので、今回はその一部を補正財源として計上しております。

その下の13款2項1目総務費国庫補助金7億8,573万1,000円の追加は、説明欄1番の市町村合併推進体制整備費補助金1億6,800万円と説明欄2番の国の経済対策のための地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億1,773万1,000円でございます。

2項2目民生費国庫補助金7,660万円の追加の主なものは、1節社会福祉費国庫補助金、この説明欄1番の離職者に対する住宅支援の住宅手当緊急特別措置事業費補助金149万6,000円と2節の児童福祉費国庫補助金の説明欄2番の小学校就学前3年間に属する児童に特別手当を支給する子育て応援特別手当給付事業費補助金6,918万2,000円です。

2項6目教育費国庫補助金3億2,256万6,000円の追加の主なものは、1節教育総務費国庫補助金の説明欄1番、小・中学校への地上デジタルテレビ、電子黒板、コンピュータを整備するための学校情報通信環境整備事業費補助金2億1,490万円と、次の10ページになります。3節に中学校費国庫補助金の説明欄1番の第一中学校屋内運動場改築工事のための安全・安心な学校づくり交付金8,586万6,000円です。

14款2項3目労働費県補助金601万7,000円の追加は、説明欄1番の緊急雇用創出のための緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金です。

2項4目農林水産業費県補助金4,736万6,000円の追加の主なものは、説明欄3番の乾燥調製貯蔵施設、複合経営促進施設等の建設のための4農事組合法人への強い農業づくり交付金3,727万4,000円です。

11ページをお願いいたします。

一番上になりますが、2項8目総務費県補助金200万円の追加は、説明欄1番の婚活サポート事業実施のための地域子育て創生事業費補助金です。

18款1項1目繰越金は、前年度決算に基づく剰余金から当初予算計上額の4億円を差し引いた4億1,901万6,000円を今回の補正財源として追加するものです。

19款5項3目雑入は、説明欄1番の介護予防サービス計画費収入633万円と自動車低公害化推進事業費補助金98万円でございます。

12ページをお願いいたします。

20款の市債につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

次に、歳出になります。

13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費1,463万4,000円の追加は、説明欄1番の庁舎管理費になります。これは国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これによりまして本庁と3支所の改修工事等を行うものです。

1項6目財産管理費4億2,030万円の追加は、説明欄1番の低公害車導入促進事業1,030万円、これは臨時交付金によるハイブリッド車5台を購入し、公用車の更新を図る、また説明欄2番の基金積立金4億1,000万円は、平成20年度決算の確定に伴いまして、繰越金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるものです。

1項7目企画費6,275万7,000円の追加は、説明欄1番、公共施設地上デジタル化対策事業5,750万円で、臨時交付金により学校以外の公共施設に地上デジタルテレビを設置すると、従来のテレビを更新するものです。

なお、学校の地上デジタル関係につきましては、教育費の中で計上しておりますので、後ほど出てまいります。

14ページをお願いいたします。

説明欄2番の地域資源価値創造事業525万7,000円で、臨時交付金によりまして旭市の観光資源の情報発信のための広告料や旭ブランド産品作成のための委託料等を計上したものです。

次の1項10目地域振興費200万円の追加は説明欄1番、婚活サポート事業で、国の補正予算関連事業で新たな出会いの場の提供や婚活支援を積極的に推進するものです。

次の1項11目諸費、この説明欄2番、防犯対策事務費61万8,000円の追加は、安全・安心のまちづくりを推進するため、夜間パトロールなどの防犯パトロール体制の強化を図るものでございます。

16ページをお願いいたします。

3款3項1目になります。児童福祉総務費6,997万4,000円の追加は、説明欄2番の子育て応援特別手当給付事業6,918万2,000円が主なもので、国の補正予算関連事業で小学校就学前3年間に属する児童1人当たり3万6,000円の特別手当を支給いたします。

17ページをお願いいたします。

3項3目児童福祉施設費672万円の追加は、説明欄1番、児童遊園維持管理費で、臨時交付金によりまして老朽化した児童遊園の遊具の改修工事を行うものでございます。

3 項 4 目保育所費2,189万3,000円の追加は、説明欄 1 番、保育所運営費で、臨時交付金によりまして保育所の施設維持補修を行うものでございます。

18ページをお願いいたします。

4 款 1 項 2 目予防費1,324万6,000円の追加は、説明欄 1 番の感染症予防対策事業で、臨時交付金によりまして新型インフルエンザ対策のための消耗品、備品等の購入を行うものでございます。

1 項 4 目環境衛生費1,177万9,000円の追加は、説明欄 1 番、環境衛生対策推進事業777万9,000円で、臨時交付金によりハイブリッド車の塵芥車 1 台の更新をする、それと説明欄 2 番、合併処理浄化槽設置促進事業400万円で、これも臨時交付金によるもので、合併浄化槽設置の普及促進を図るため設置費用に対しての上乗せ助成となります。

6 款 1 項 3 目農業振興費4,536万7,000円の追加の主なものは、説明欄 2 番の水田農業構造改革推進事業316万8,000円で、これも臨時交付金によりまして飼料用米の作付農家に対して助成を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。

説明欄 3 番の豊かな産地づくり支援事業376万6,000円で、安定的な水稻種子もみの生産に取り組むため、選別機械を購入するものです。

説明欄 5 番、経営構造対策事業3,727万4,000円は、乾燥調製貯蔵施設、複合経営促進施設等の建設のための補助金となります。

1 項 5 目農地費232万7,000円の追加は、説明欄 1 番の農地有効利用支援事業232万7,000円で、臨時交付金により農業用施設、用排水路となりますけれども、この補修を行う土地改良区に対して助成するものでございます。

20ページをお願いいたします。

6 款 3 項 4 目漁港建設費2,200万円の追加は、説明欄 1 番の水産基盤整備事業で、国の補正予算関連事業で飯岡漁港の外西防波堤改良事業の計画年度を前倒しし、平成21年度当初予算事業費8,500万円に 2 億円をプラスして工事を実施するためのもので、これは市の負担分ということで11%、2,200万円を計上しております。

7 款 1 項 2 目商工振興費88万7,000円の追加は、これも説明欄 1 番、緊急雇用創出まちかどギャラリー管理人設置事業で、国の緊急雇用創出事業で中心市街地の活性化を図るため、まちかどギャラリー銀座に管理人を設置し、常時開設するための委託料を計上するものです。

1 項 3 目観光費1,304万2,000円の追加は、説明欄 1 番の観光施設管理費937万7,000円で、

臨時交付金によりまして、飯岡地区観光街路灯の改修工事を行うものです。

21ページをお願いいたします。

8款2項3目になります。道路新設改良費1億2,077万円の追加は、説明欄1番、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業7,785万4,000円で、三川地先から蛇園地先を結ぶ連絡道の整備に当たり、調査・設計を実施したいと、同じく説明欄2番、蛇園南地区流末排水整備事業4,291万6,000円で、これも交付金によりまして蛇園地区における道路排水の流末整備に当たりまして、本年度調査・設計を実施するものでございます。

2項4目橋梁維持費1,890万円の追加は、橋梁の長寿命化修繕計画策定事業で橋梁の長寿命化修繕計画策定のための調査を行うものとなっております。

次に、8款3項2目街路費608万3,000円の追加は、説明欄1番の旭駅前広場等整備事業費、それから2番の干潟駅前広場整備事業費、それぞれ平成22年度に予定いたします旭駅と干潟駅のトイレ改修工事に伴う設計に関しまして、環境整備事業負担金ということで市の負担分をJRへ支出するものでございます。

3項4目公園費3,316万円の追加は、説明欄1番の袋公園整備事業で、次の22ページの上段になりますけれども、公園進入路の用地取得と整備工事を行うものとなっております。

8款4項1目住宅管理費4,157万5,000円の追加は、説明欄1番、安全安心な暮らしづくり事業3,781万6,000円で、臨時交付金により引き続き老朽化した市営住宅の改修工事を行うものと、説明欄2番、市営住宅地上デジタル化対策事業といたしまして375万9,000円で共同アンテナ部分、市営住宅の共同アンテナに関しまして地上デジタル放送対応アンテナ工事を行うものでございます。

9款1項1目常備消防費3,506万4,000円の追加は、説明欄1番、消防車両整備事業で、これも交付金によりまして従来型救急車を高度な救命処置に対応する高規格救急車に更新いたします。

23ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費4億3,950万2,000円の追加は、説明欄の1番、学校情報通信環境整備事業4億3,348万円で、すべての小・中学校への地上デジタルテレビ、電子黒板、児童・生徒・教員用コンピュータの基準に基づく設置、それから校内LAN工事等の学校情報通信の環境整備を行うもので、財源として国庫補助金2億1,670万円と臨時交付金1億7,500万円の合わせて3億9,170万円が予定されております。

24ページをお願いいたします。

説明欄 3 番の緊急雇用創出学校備品台帳作成事業、これは国の緊急雇用創出事業で学校備品台帳作成業務を委託するものでございます。

10款 2 項 1 目学校管理費 1 億51万3,000円の追加は、説明欄 1 番、小学校保健管理費551万3,000円で、安全管理のためすべての小学校に A E Dを設置するものでございます。

それから、説明欄 2 番の小学校施設改修事業7,500万円の追加は、これも交付金によりまして、県道沿いの急傾斜地にあり、ひび割れ等危険な状況にあります中和小学校のプールを解体し、進入路・駐車場整備工事等を行うものでございます。

次に、25ページの上段になりますが、説明欄 3 番の矢指小学校改築事業2,000万円の追加は、国の補正予算関連事業で、環境を考慮したエコスクールを整備するため校舎改築事業に併せ太陽光発電パネルの設置工事を実施いたします。

2 項 2 目教育振興費1,839万1,000円の追加は、説明欄 1 番の小学校教材備品等購入事業1,510万円で、国の補助事業と交付金によりまして理科備品の整備を行うものでございます。

次に、説明欄 2 番の放課後児童健全育成事業285万円で、これも交付金によりまして、エアコンの入っていない学童クラブ 3 か所にエアコンを設置するものでございます。

26ページをお願いいたします。

10款 3 項 1 目学校管理費 4 億1,410万2,000円の追加は、説明欄 1 番の中学校保健管理費183万8,000円で、先ほどの小学校と同様にすべての中学校に A E D、自動体外式除細動器、これを設置いたします。

説明欄 2 番の第一中学校改築事業 4 億1,001万4,000円で、国の補正予算関連事業により、平成21年度と22年度 2 か年で屋内運動場等の改築を行うため、調査・設計監理委託料、工事請負費等を計上するものでございます。

説明欄 3 番の緊急雇用創出中学校維持管理事業225万円で、国の緊急雇用創出事業で中学校施設の維持管理業務を委託により行うものでございます。

3 項 2 目教育振興費712万2,000円の追加は、説明欄 1 番、中学校教材備品等購入事業で、先ほどの小学校と同様の整備を行うものでございます。

27ページをお願いいたします。

10款 4 項11目ユートピアセンター費9,378万6,000円の追加は、これも臨時交付金によりまして、老朽化した冷暖房設備の改修工事を行うものでございます。

4 項12目大原幽学記念館費5,407万5,000円の追加は、説明欄 1 番、大原幽学記念館管理費4,609万5,000円を臨時交付金によりまして、高齢者、身障者のためのエレベーター設置及び

説明欄 2 番のこの遺跡公園管理費といたしまして、文化財の防犯、防火対策として監視カメラ等を798万円で設置するものでございます。

28ページをお願いいたします。

10款 5 項 2 目体育施設費、この追加は海上コミュニティ野球場の防護マット設置工事、野球場に対しての塀にマットを設置するものでございます。

一番下になりますが、13款 2 項 2 目病院事業公営企業費 2 億1,220万6,000円の追加は、説明欄 1 番の病院事業会計繰出金で、病院事業に対します普通交付税算入額の増によります 1 億9,620万円の繰り出しと病院で使用いたします低公害車の購入費、それから旧飯岡診療所解体撤去費1,600万円、これは臨時交付金が対象となります。これを繰り出すものでございます。

30ページをお願いいたします。

この表は地方債の現在高の見込みに関する調書で、今回の補正で農林水産業債に2,200万円、土木債に8,610万円を追加、消防債を 1 億5,950万円減額、教育債に 3 億2,240万円を追加することにより、21年度末現在高見込額は、一番右下になりますが、278億2,460万5,000円となるものです。

なお、地域活性化・経済危機対策臨時交付金によって実施いたします事業につきましては、事業項目も多いことから一覧表にいたしまして、別途配布してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で議案第11号の補足説明は終了いたします。

○副議長（林 一雄） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第12号、議案第16号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 花香寛源 登壇）

○保険年金課長（花香寛源） それでは、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条において、事業勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,955万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億1,958万5,000円とし、施設勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,380万8,000円とするものです。

2 ページから 5 ページは、項目別にした歳入歳出予算の補正であります。

7 ページと 8 ページは、事業勘定を事業別にした明細書の総括となっております。

詳しい内容につきましては、9ページ以降でご説明申し上げます。

9ページをご覧になっていただきたいと思います。

事業勘定のうち歳入についてご説明申し上げます。

4款2項4目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、介護報酬の改定に伴う介護保険料の上昇を抑制する目的で国が交付するもので、915万1,000円を計上いたしました。

11款1項の繰越金につきましては、前年度繰越金が確定したことによりまして、計の欄をご覧いただきたいと思います。2,043万4,000円を増額するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

6款1項1目介護納付金につきましては915万1,000円の増額となりますが、これは、先ほど歳入のところで申し上げました介護従事者処遇改善臨時特例交付金をそのままここに計上するものであります。

11款1項3目の償還金につきましては、20年度に概算でいただいております退職被保険者に係る医療費の交付金が精算の結果、もらい過ぎていたことが判明したもので、支出元へ返還すべく5,461万3,000円を計上するものであります。

12款1項1目予備費による充当につきましては、今回の支出の財源を補うべく3,417万9,000円を減額するものであります。

続いて、施設勘定の歳入についてご説明いたします。

11ページと12ページは、それを事項別にした明細書の総括となっております。詳しくは13ページ以降をご覧ください。

13ページですが、7款1項の繰越金につきましては、前年度繰越金が当初予算よりも多目に見込めることになりましたので、80万8,000円を増額するものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

2款1項1目医療用機械器具費につきましては、診療用のベッドとマットレスがともに老朽化しているため35万6,000円を計上して買い換えるものであります。

3款1項1目施設整備費につきましては、現在、エコーや心電図を行っている部屋には全く窓がなく、海上地区地域審議会においても窓の設置を強く要望されていることから、今回窓を設置すべく45万2,000円の工事費を計上するものであります。

以上で議案第12号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

新旧対照表につきましては、4ページをご覧くださいと思います。

本案は、緊急の少子化対策として、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにという国の方針から、出産育児一時金の引き上げについて所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてご説明いたします。

今回の改正は、従来の35万円あるいは産科医療補償制度に加入されている場合の38万円に對しまして、それぞれ4万円を引き上げまして、39万円あるいは42万円に改めるものであります。

施行時期は、本年10月1日からとなりますが、今回の特色は平成23年3月31日までの暫定措置となることから、本則中の第5条を直接改正するのではなく、附則第4項の次に、新たに経過措置として第5項を追加することで対応するものであります。

引き上げ分の財源について申し上げますと、4万円のうち2万円につきましては、その3分の2が地方交付税による交付税措置となり、残りの3分の1だけが自己財源となります。また、あとの2万円に對しましては出産育児一時金を直接医療機関へ支払うことにより、国庫補助金として10割の交付が行われるわけでございます。そのことを踏まえまして、4万円を引き上げる条例の改正を行おうとするものであります。

以上で議案第16号の補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第13号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第13号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は総則であります。

第2条は収益的収支予定額の補正で、病院事業収益既決予定額311億705万3,000円に對し、経済対策臨時交付金800万円、普通交付税増額交付1億9,620万6,000円、訪問看護ステーション開設に伴う収入1,381万1,000円の合計2億1,801万7,000円を増額し、313億2,507万円に補正するものです。

また、病院事業費用既決予定額310億717万1,000円に対し、旧飯岡診療所解体撤去工事1,180万8,000円、訪問看護ステーション開設に伴う支出2,579万9,000円の合計3,760万7,000円を増額し、310億4,477万8,000円に補正するものであります。

続いて、2ページをお開きください。

第3条は資本的収支予定額の補正で、資本的収入既決予定額61億8,870万5,000円に対し、経済対策臨時交付金3,550万円を増額し、62億2,420万5,000円に補正、資本的支出既決予定額91億2,814万4,000円に対し、地上デジタル放送対応テレビ端末購入、低公害車導入、訪問看護ステーション開設に伴う電話回線増設により4,216万1,000円を増額し、91億7,030万5,000円に補正するものであります。

以上で議案第13号についての補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第14号について、国民宿舎支配人、登壇してください。

（国民宿舎支配人 堀川茂博 登壇）

○国民宿舎支配人（堀川茂博） 議案第14号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は当会計の補正第1号を行う旨の規定でございます。

第2条は資本的収入及び支出の補正であります。内容につきましては、2ページの実施計画で説明させていただきます。

2ページをお開きください。

平成21年度の実施計画となっております。資本的収入及び支出の補正となっております。

初めに収入であります。第1款資本的収入に525万円を追加するものであります。この内容でございますが、第1項1目補助金は、経済対策臨時交付金でございます。

次に、支出であります。第1款資本的支出は既決予定額467万5,000円に1,270万5,000円を追加し、補正後の予定額を1,738万円とするものでございます。この内訳といたしましては、第1項建設改良費の1目工事を745万5,000円、2目資産購入費525万円をそれぞれ追加するものであります。

この内容でございますが、工事費は施設の防災改善工事費であり、資産購入費は地上デジタル放送対応テレビの購入費であります。

次に、3ページをご覧ください。

平成21年度の資金計画となっております。受入資金、支払資金の補正をいたしまして、年度末の現金残高を4,914万4,000円と予定するものでございます。

4 ページ以降は平成21年度の予定貸借対照表となっております。

以上で議案第14号の補足説明を終了させていただきます。

○副議長（林 一雄） 国民宿舎支配人の補足説明は終わりました。

議案第15号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 平野哲也 登壇）

○総務課長（平野哲也） 議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院が平成20年に実施した民間における労働時間の調査において、民間の労働時間が職員の勤務時間より1日当たり15分、1週間で1時間15分程度短いという調査結果を受け、同年8月の人事院勧告及び同年10月の千葉県人事委員会勧告に基づいて、職員の勤務時間の改正を行うものでございます。

お手元に配布してございます新旧対照表をご用意したいと思います。これにより説明したいと思います。

新旧対照表のまず1ページをご覧くださいと思います。

改正内容につきまして、まず、第2条第1項において、職員の1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に短縮するものでございます。

また、同条第3項の地方公務員の育児休業に関する法律第18条第1項の規定により採用された任期付短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間の上限を1週間当たり32時間から31時間に短縮するものでございます。この32時間というのは、8時間掛ける4日間ということでございます。また、31時間というのは、7時間45分掛ける4日間の計算に基づくものでございます。

第3条第2項については、勤務時間の割り振りを1日につき8時間とあるものを1日につき7時間45分に改めるものでございます。

また、育児短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の勤務時間の割り振りについても、同様に8時間を7時間45分に改めるものでございます。

また、条例の本文にちょっと戻っていただきます。条例の本文の中で附則第1項で、本条例の施行期日を平成22年1月1日とするものでございます。

また、附則第2項では、旭市職員の育児休業等に関する条例について、本条例の一部改正

と併せて改正するものです。

もう一度新旧対照表にお戻りいただきまして、新旧対照表の２ページをご覧くださいと思います。

第11条でございますけれども、育児休業法第10条第１項第５号の規定による勤務の形態を定めたものでございます。

表の左側のアンダーラインの部分になりますけれども、現行の１週間当たりの勤務時間が20時間と表示していますのは、これはパターンがございまして２日半、例えば８時間掛ける２日プラス４時間掛ける１日、こう働くパターン。それから毎日半日、４時間掛ける５日働くパターン、これが20時間でございます。次の１週間当たりの勤務時間が24時間でございますけれども、これは３日間、８時間掛ける３日働くパターン。次の１週間当たりの勤務時間が25時間というのは、毎日５時間、つまり５時間掛ける５日働くパターンの４パターンがございます。

この四つのパターンについて、１日８時間を７時間45分に置き換え、半日４時間については３時間55分に、また５時間については４時間55分に置き換えることとされております。これらについて算定された時間が表の改正案の右側になりますけれども、アンダーラインの部分になります。改正案の19時間25分あるいは15時間35分、23時間15分または24時間35分ということになるものでございます。

続いて、第16条の表中には育児短時間勤務職員に対する時間外勤務手当の支給要件についての改正でございまして、超過勤務時間と正規の勤務時間の合計を８時間から７時間45分に改正するものでございます。

なお、これらの改正に伴いまして、職員の１日の勤務時間の割り振りにつきましては、現行の８時30分から午後５時30分までであったものを終業時刻を15分繰り上げ、５時15分までとするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第17号について、秘書広報課長、登壇してください。

（秘書広報課長 米本壽一 登壇）

○秘書広報課長（米本壽一） 議案第17号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本市には現在人権擁護委員が10名おりますが、このうち1名が12月31日に任期満了となりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

推薦したい方は、旭市川口1240番地にお住まいの阿部秀利氏、昭和11年6月27日生まれの方であります。

阿部秀利氏は、温厚誠実な人柄で、地域における信望も厚く、県営ほ場整備事業の川口工区長など、数多くの役職を務められております。また、平成12年から人権擁護委員として積極的に活動されており、委員として適任の方でありますので、引き続き推薦するものであります。

なお、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はありません。

委員の任期は3年でございます。

以上で議案第17号の補足説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 秘書広報課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） それでは、報告第1号につきまして報告いたします。

平成20年度旭市土地開発基金の運用状況についてご説明いたします。

報告第1号、1ページを開けていただいて表をご覧くださいと思います。

この表の一番右下の数字をご覧くださいと思います。

旭市土地開発基金の平成20年度末の基金現在高でございます。19年度末の現在高が一番上にございまして、それと比べますと8万5,661円増、9億6,257万5,416円となりました。

内訳を申し上げますと、下から1行目と2行目、ここをご覧くださいと思います。

まず、一番左側の欄、現金・預金でございますが、4,445万5,437円増加いたしまして、一番下、計の欄です。3億2,850万9,472円となっております。

この増の主なものは、中央第二保育所駐車場の用地504平方メートルと第二中学校用地235平方メートルの市への売り払いと、それから旭市土地開発公社へ貸し付けた貸付金3,479万3,776円が返還になったことにより、この現金・預金は増となっております。

また、土地の保有高、2番目の欄です。ここにつきましては957万6,000円減少いたしました。

て、計の欄、9,925万7,130円となっております。

減の主なものは、土地開発基金で購入しておりました中央第二保育所駐車場504平方メートルと第二中学校用地235平方メートルを市へ売却したことによるものです。

続きまして、3の貸付金のところでは、3,479万3,776円減少しまして、計の欄の部分、5億3,480万8,814円となっております。

この減の主なものですが、旭市土地開発公社から袋公園、文化の杜公園用地分の貸付金が返還されたことによるものです。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 財政課長の説明は終わりました。

報告第2号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 平野一男 登壇）

○学校教育課長（平野一男） 報告第2号、平成20年度旭市奨学基金の運用状況についてご報告申し上げます。

初めに、この基金は合併前の旧海上町並びに飯岡町における奨学基金貸付条例の規定により決定された奨学基金の貸し付けを実行するために継承したものです。

基金の運用状況をご覧ください。

A欄の積立金ですが、ございません。

B欄の基金現在高は、平成20年度末6,737万8,880円となりました。

C欄の貸付につきましては、平成20年度中24件、48万円を貸し付けし、平成20年度をもちまして貸し付けは終了いたしました。

D欄の返済でございますが、498件、530万4,000円が返済されました。返済期間は平成29年度までを予定しております。

E欄の貸付残高、これが未返済残高となるわけでございますが、平成20年度末で1,662件、3,198万9,000円となり、F欄の預金残高は3,538万9,880円となっております。

以上で報告第2号の報告を終わります。

○副議長（林 一雄） 学校教育課長の説明は終わりました。

報告第3号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 花香寛源 登壇）

○保険年金課長（花香寛源） 報告第3号、平成20年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

1枚目をお開きください。

初めに、基金現在高でございますが、平成20年度末で1,000万円であります。

貸付でございますが、平成19年度末の貸付残高が7件、98万4,000円でございます。それに平成20年度中におきまして合計で29件、254万9,000円を貸し付けました。

返済でございますけれども、平成20年度中に合計で32件、329万4,000円が返済されました。

この結果、貸付残高は20年度末で4件、23万9,000円となり、預金残高は976万2,000円となっております。

以上で報告第3号の説明を終わります。

○副議長（林 一雄） 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第4号、報告第5号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） それでは、報告第4号及び第5号につきましてご説明申し上げます。

最初に、報告第4号でございます。

平成20年度決算に基づきます旭市の健全化判断比率についてご説明申し上げます。

平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布されまして、平成19年度決算から一部が施行され、地方公共団体は毎年度健全化判断比率、すなわち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を策定し、地方公営企業についても資金不足比率を算定して、監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対しての公表が義務付けられております。

さらに、平成20年度決算からは健全化判断比率の公表だけでなく、国の定める基準を超えますと、それぞれの段階に応じた財政健全化計画の作成が義務付けられることになりました。

それでは、平成20年度決算に基づく旭市の健全化判断比率につきましてご説明申し上げます。

初めに、表をご覧くださいと思います。

A欄が20年度決算に基づきます旭市の算定数値でございます。B欄につきましては国が定めた基準、それから四つの指標のうち一つでもこの基準を超えますと議会の議決を経て、早期健全化計画を策定し、公表するとともに、知事へ報告をすることになります。また、C欄につきましては財政再生基準でありまして、この基準を超えますと財政再生計画、これを策定いたしまして公表するとともに、総務大臣へ報告することになります。

それでは、A欄の旭市の算定数値でございますが、1の実質赤字比率、これは、一般会計

に係ります実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、本市におきましては黒字でございますので、これはございません。該当いたしません。

次に、2の連結実質赤字比率であります。これは、公営企業会計を含むすべての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、全会計を合計すると黒字でございますので、旭市は該当いたしません。

なお、この二つの指標の括弧書きにつきましては、参考として黒字の比率、これを示しております。

次に、3の実質公債費比率であります。これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合までを含めて、旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありまして、本市は早期健全化基準の25%を下回る18.6%となっております。昨年度19.2%と比べますと0.6%下がりました。幾らかでも財政運営についてよい結果になったと、そのように感じております。

なお、この18.6%でございますが、平成18年度の19.2%、それから19年度の19.21%、それから20年度の17.57%の3か年平均の数値であります。

したがって、平成20年度の単年度だけの実質公債費比率を見ますと17.57%ということで、単年度では18%を切っておりますことを申し添えたいと思います。

次に、4の将来負担比率であります。これは一般会計から公営企業、一部事務組合、地方公社までを含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率でありまして、本市は早期健全化基準の350%を下回ります97.6%となっております。昨年度の121.7%と比べまして24.1%下がっております。旭市が将来負担する実質的な負債が減る結果となっております。こちらの数値につきましても財政運営におきましてよい方向に向かっている結果となりました。

以上のとおり、平成20年度決算に基づきまして健全化判断比率を報告させていただきました。基準はクリアしておるんですけれども、これで安心することなく、これからも財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、報告第5号につきまして説明申し上げます。

本件は報告第4号と同じく、公営企業につきましても地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、平成20年度から毎年度資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられたものであります。

この資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額を事業規模に対する割合として表したもので、経営健全化基準であります20%以上となった場合には経営健全化計画を定め、計画に従って財政健全化を図ることとなります。

20年度の旭市の資金不足比率について、この表にありますように、対象となるのは下水道事業会計をはじめとした五つの会計であります。

A欄につきましては、平成20年度の決算におきます各会計の算定数値でございます。

B欄につきましては、国が定めた経営健全化基準でありまして、20%以上となりますと、先ほど申し上げたように議会の議決を経て経営健全化計画を策定する。それで公表するとともに知事へ報告となります。

ここで20年度の決算を見ていただければ分かるんですけども、資金不足が生じた公営企業はありませんので、本市としては該当いたしません。

また、括弧書きにつきましては、参考として資金の剰余比率、これを表したものでございます。

以上のとおり、平成20年度はすべての公営企業会計において経営健全化基準をクリアいたしました。一般会計と同じく、公営企業につきましても引き続き財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○副議長（林 一雄） 財政課長の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 林 清明 登壇）

○農水産課長（林 清明） 報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成20年度の事業経営状況及び平成21年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告申し上げます。

初めに、平成20年度事業報告書及び決算書についてご説明いたします。

公社の当期の経営は、牛のと畜頭数は計画に対して減少、豚のと畜頭数は計画に対して増加となりました。これに対し収支面では、枝肉の販売頭数が牛・豚ともに計画より多かったため、計画・前年実績両方に対して増益となっております。

1ページをお開きください。

と畜頭数では、大動物、牛が1万3,498頭、前年比626頭、4.4%の減、小動物、豚が36万4,835頭、前年比1万1,772頭、3.3%の増となりました。

次に、収支ですが、損益計算書でご説明いたします。

6ページをお開きください。

売上高計は63億8,287万1,000円で、前年の60億1,007万8,000円より3億7,279万3,000円の増、対前年比106.2%となり、営業利益は8,978万5,000円で、前年の8,808万4,000円より170万1,000円の増、対前年比101.9%、税引き後の当期純利益は2,940万3,000円となりました。

10ページをお開きください。

平成21年度の事業計画であります。

1の集荷目標は、豚で36万1,000頭、牛で1万3,800頭を見込んでおります。

2の事業方針は、安全・安心で、より衛生的な食肉の提供を目指し、ISO22000、コンプライアンス体制の継続推進により、衛生・環境管理体制のさらなる強化を図りながら、経営体質の強化に取り組んでいくというものであります。

11ページをお開きください。

21年度収支見込みであります。本年度は効率的な経営と一般管理費の削減等に努めるとし、当期利益を2,302万2,000円余りと見込んでおります。

なお、損失補償に係る借入金額32億6,600万円に対しては、当期までの返済元金の累計で18億733万円余りとなり、返済計画に対し一部繰上償還を行いながら実行されております。

以上で報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成20年度事業経営状況及び平成21年度の事業計画についての報告を終わります。

○副議長（林 一雄） 農水産課長の説明は終わりました。

報告第7号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 報告第7号は、平成19年、20年度の継続事業であります再整備事業実施設計料の精算についてであります。

平成20年度決算におきまして、全体の支払額は3億1,237万5,000円でありました。予算額3億1,395万円のところ157万5,000円の減額で精算することができました。

以上で報告第7号について、補足説明を終わらせていただきます。

○副議長（林 一雄） 病院経理課長の説明は終わりました。

以上で議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○副議長（林 一雄） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時24分